

平成29年度保健事業実施状況

[目 次]

1	健康増進事業	事業費： 52,145 千円	
(1)	各種健（検）診		1
	特定健診・特定保健指導・健康診査		1
	各種がん検診		6
(2)	健康相談・健康教育・訪問指導		10
(3)	はり、きゅう、マッサージ施術利用者助成事業		13
2	介護予防事業	事業費： 2,800 千円	
(1)	介護予防把握事業		15
(2)	介護予防普及啓発事業		17
(3)	地域介護予防活動支援事業		24
(4)	地域リハビリテーション活動支援事業		29
3	母子保健事業	事業費： 20,708 千円	
(1)	健康診査		31
(2)	健康相談・健康教育		35
(3)	訪問指導		40
(4)	子育て支援関連部署との連携		43
(5)	母子保健医療対策総合事業		44
(6)	小児生活習慣病予防事業		45
4	歯科保健事業	事業費： 827 千円	46
5	食生活改善事業	事業費： 579 千円	50
6	予防接種事業	事業費： 56,213 千円	53
7	献血推進事業	事業費： —	54
8	健康づくり事業	事業費： 17,355 千円	55

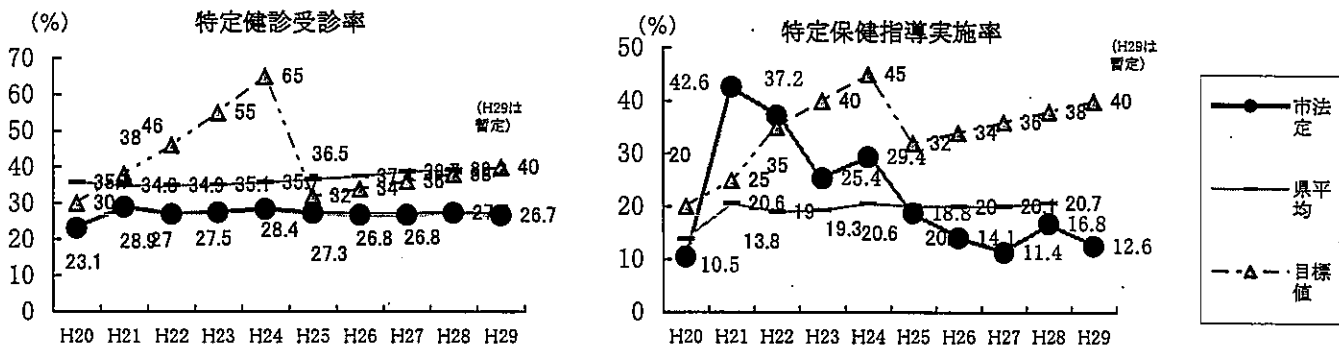
※事業費は決算見込み

区 分	健康増進			
事業名	特定健康診査			
概 要	平成 20 年度より高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各保険者ごとに義務付けられたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診。 メタボ因子レベルに応じて保健指導に結びつけ、生活習慣病発症・重症化予防、医療費抑制を目的とする。 対象:40～74 歳の鴨川市国民健康保険加入者。			
実 績		会 場	期 間	受診者数
	集団健診	ふれあいセンター （総合検診）	15 日間	1, 6 2 4 人(前年-106 人)
		亀田健康管理センター	6～10 月	4 5 人（前年+9 人）
	個別健診 （医療機関 健診）	石川外科内科クリニック 小田病院 鴨川市立国保病院 黒野医院 東条病院 真木クリニック	6～10 月	9 8 人（前年-4 人）
				1, 7 6 7 人（前年-101 人）
評 価	* 上記に加え、国保人間ドック処理中（約 150 人見込み） 職場等他健診結果の提供受理中（約 50 人見込み） 総計 1, 9 6 7 人見込み 29 年度暫定受診率 （受診者数／年度当初国保加入者数、法定報告では途中脱退を除外するため一致しない） 1,967／7,379＝26.7％見込み（法定報告は 11 月発表） ＜29 年度受診率目標値 40％：鴨川市特定健診等実施計画第 2 期より＞			
	・健診申込者の他、申込票の返信のない者へ受診票案内を継続した。			
	・申込票返信者約 45％のうち、市の健診を希望しない者の約 41％が治療中・約 32％が他の機会に健診予定である。			
	・総合検診において、日曜検診 2 日間で受付時間 1 時間延長を継続し、受診しやすい体制づくりを行った。			
	・健診開始年齢である 40 歳への無料健診 2 年目。昨年度より受診率は減少したものの、40 歳への意識付け・受診率向上につながった。 国保加入者 67 人中 18 人（26.9％、男性 22.0％・女性 34.6％）が受診。			
	・市内公共施設の他、郵便局や店舗に医療機関健診ポスターを掲示し、PR を図った。			
	・医療受診歴のない健診未受診者 1,852 人へ受診勧奨通知を継続。健康ポイントシートも同封し、意識付けを図った。			
	・重症化予防対策として、緊急連絡値の者（緊急精検者）の保健指導を継続。25 名中 9 名が未受診であり、継続的な受診勧奨が必要である。市基準の高血圧・高血糖・腎機能低下対象者への保健指導は今年度は未実施。次年度からの健診基準等の一部改正を踏まえて対象者選定について検討した。			
	・国保データベース（KDB システム）の健診・医療・介護情報の分析により、第 2 期データヘルス計画・第 3 期特定健診等実施計画を策定。市民生活課と情報共有しながら前計画の評価指標に沿って振り返り、計画に反映できた。			
	課 題 ・ 次 年 度 目 標	・健診開始年齢である 40 歳への無料健診継続による受診勧奨と意識付け。		
・特定健診受診率向上対策として、国保保健指導事業補助金申請し、リーサルマーケティングを活用した受診勧奨を実施する（株式会社キャンサーズキャンに委託）。				
・第 2 期データヘルス計画・第 3 期特定健康診査等実施計画策定から見えた分析結果・課題（市・地区）の啓発を図り、健康意識を高める。				
・重症化予防対策として、新たな市基準を選定し、保健指導を開始。				
・重症化予防対策の一つとして治療中の者を対象とした連絡票によるみなし健診や身近で受けやすい健診体制整備について市民生活課とともに検討し受診率向上を図る。				

区 分	健康増進
事業名	特定保健指導
概 要	特定健診の結果、内臓脂肪蓄積による心疾患等のリスク要因に応じて階層化し、個別性に配慮した保健指導を実施。 ＜階層化条件＞ 動機付け支援、積極的支援：下記の①～③全てに該当 ① 腹囲（男性 85cm 以上、女性 90cm 以上）または BMI25 以上 ② 血糖・脂質・血圧の項目が基準以上、喫煙歴も加味 ③ 医療機関において生活習慣病治療中の者を除く ＜支援方法＞情報提供：結果の見方説明、生活習慣に対応した情報提供 動機付け支援：初回面接にて自己目標設定、6 ヶ月後評価 積極的支援：上記に加え、3 ヶ月以上の継続支援、中間・最終評価。厚労省で定めた支援ポイントを蓄積。
実 績	＜29 年度実施率目標値 40%：第 2 期特定健診等実施計画より＞ 実施率見込み 12.6%（H30.5 末の評価終了者。継続支援中を合わせると 14.2%） H29 該当者 254 人 （うち積極的支援 42 人、動機付け支援 212 人 * 年度で 75 歳を 10 人含む） 評価終了者 32 人（うち積極的支援 4 人、動機付け支援 28 人） 継続支援中 4 人（動機付け支援 4 人） 脱落者 1 人（動機付け支援 1 人・服薬開始のため）
評 価	・昨年度に引き続き、「(株) 千葉薬品」へ全委託（継続 2 年目）。 ・該当者数は横ばいではあるが、積極的支援が H29:62 人から 42 人と 2/3 に減少した分、動機付けは H29:184 人から 212 人に増加。 ・実施者数は積極的が H29:15 人（24%）から 4 人（10%）と半数以下に減少。動機付けはほぼ横ばい（15%）。 ・特定保健指導について、ふれあいセンターでの健診受診時に案内チラシ、健診結果通知に該当者への参加勧奨チラシを同封し、PR を図った。 ・参加勧奨チラシは、昨年度は支援別の 2 種類であったが、今年度は男女別に内容を変えて計 4 種類作成し、実施率向上を図った。 ・参加者の利便性を考慮して初回面接を 7 日間実施。市会場の他、委託先店舗も活用し、夜間・日曜日にも実施した。 ・初回面接参加率を見ると、男性 10%・女性 23%と男性の参加率が低い。 ・初回面接時に運動資源や市民団体一覧等の資料を配付し、個々のきっかけ作りとして情報提供を継続した。 ・初回面接不参加理由は、「多忙」と「自己管理希望」が各 21%・「拒否」が 17%・「病院管理希望」が 11%を占める。 ・昨年度まで該当者全員に案内していた「からだすっきり教室」が隔年開催となり、今年度は集団指導の場がなくなった。ポピュレーションアプローチの視点から、特定保健指導該当者に限定しない形式で教室開催することの意義は大きいと考える。
課 題 次年度目標	・実施率向上に向け、委託業者との連絡を密に行い、PR の強化とさらなる参加勧奨を行う。 ・国保連合会からの情報「KDB システム」や策定された「第 3 期特定健診等実施計画」等を活用し、市民に分かりやすく健康状況を提供しながら、生活習慣改善の効果や必要性の啓発に努める。 ・特に高齢期では内臓脂肪型肥満よりも低栄養、ロコモティブシンドローム、認知機能低下に対する予防対策のニーズが高まる。引き続き地域資源の情報収集とともに、広く市民が活用できるよう連携し、資源の拡充を図る。 ・評価の視点として、指導期間のみの効果判定にとどまらず、次年度以降の健診結果等、長期的な医療費や疫学データと併せて分析する。

平成29年度 特定健診特定保健指導 結果概要資料

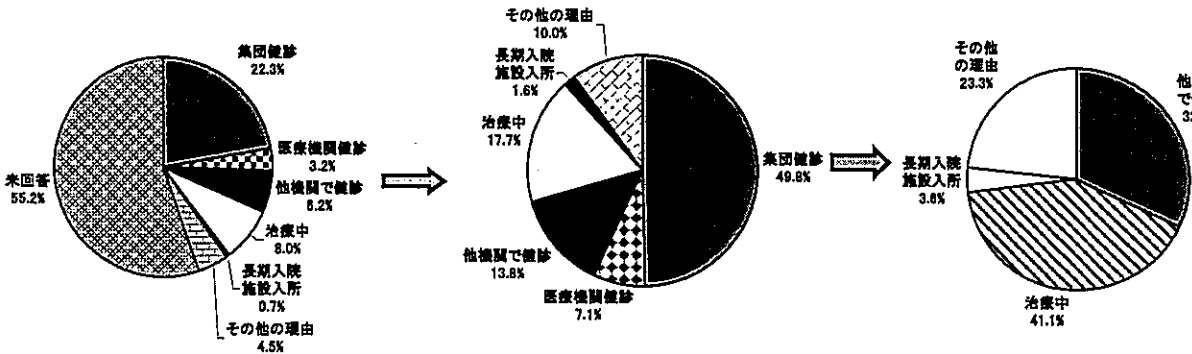
1. 鴨川市特定健診等実施計画と実績



		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
特定健診	鴨川市法定	23.1	28.9	27.0	27.5	28.4	27.3	26.8	26.8	27.4	26.7
	県平均	35.7	34.8	34.9	35.1	35.7	36.5	37.4	38.7	39.2	
	目標値	30.0	38.0	46.0	55.0	65.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0
特定保健指導	鴨川市法定	10.5	42.6	37.2	25.4	29.4	18.8	14.1	11.4	16.8	12.6
	県平均	13.8	20.6	19.0	19.3	20.6	20.1	20.0	20.1	20.7	
	目標値	20.0	25.0	35.0	40.0	45.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0

2. 特定健診の申込状況(申込票回収状況)

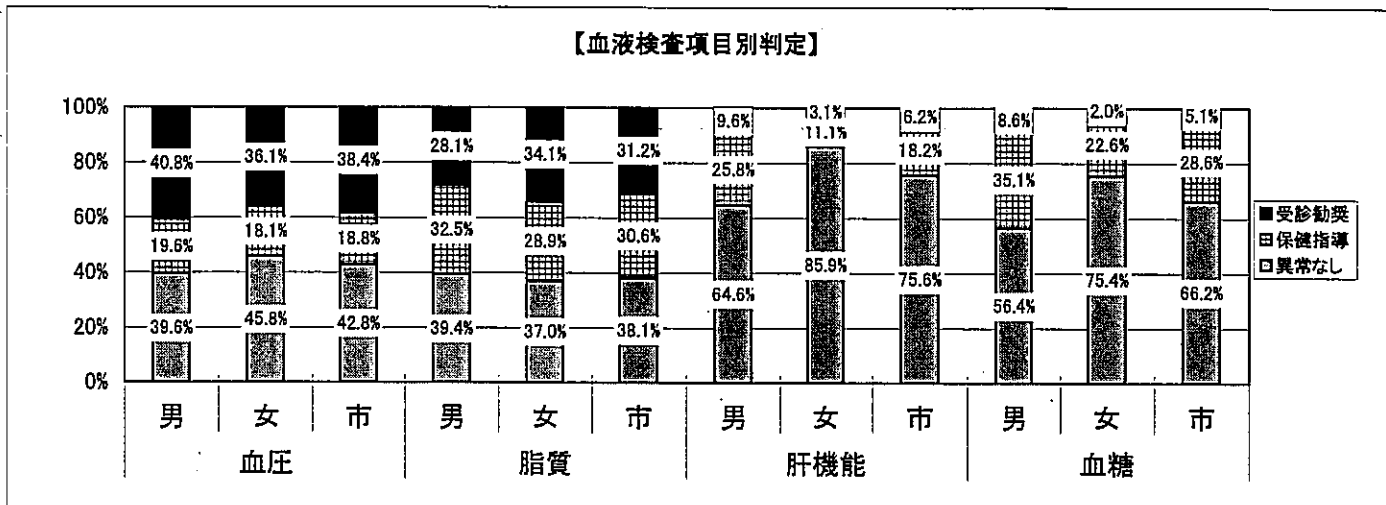
＜申込状況 7,379人＞ ＜回答者の内訳 3,309人＞ ＜受けない理由の内訳 1,427人＞



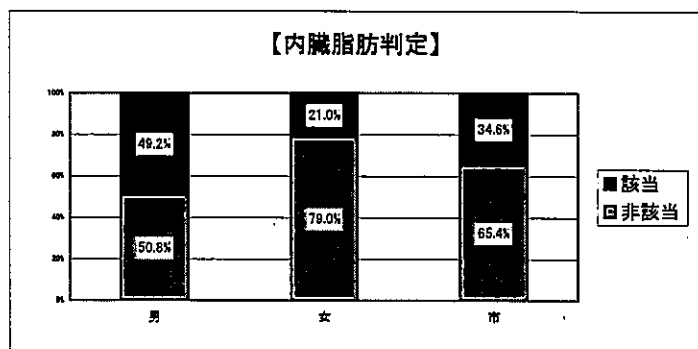
市健診申込あり	集団健診	1647	49.8%
	医療機関健診	235	7.1%
健診を 受けない理由	他機関で健診	456	13.8%
	医療機関で治療中	587	17.7%
	長期入院・施設入所	52	1.6%
	その他の理由	332	10.0%
合 計		3309	100%

- ・申込票未回収者に対し、健診案内送付して受診勧奨。
- ・「他機関で健診」の方に対し、3月に結果提供依頼通知を送付。
212名に送付し64名が提供(データ不足で登録不可あり)
- ・未受診理由は「治療中」が多いが、診療では腹囲測定等の健診
必須項目を満たさず健診として扱っていない。

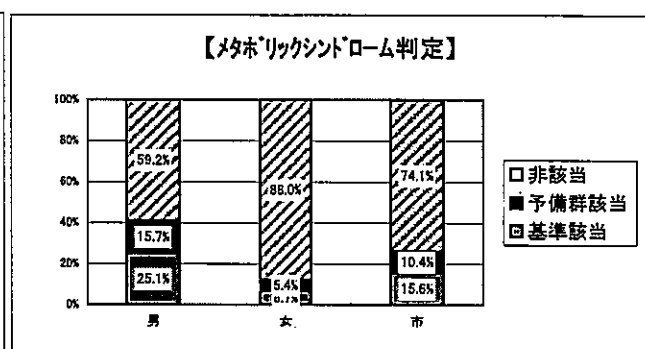
3. 特定健診結果



・男女ともに有所見者が多いのは、①脂質 ②血圧となっている。

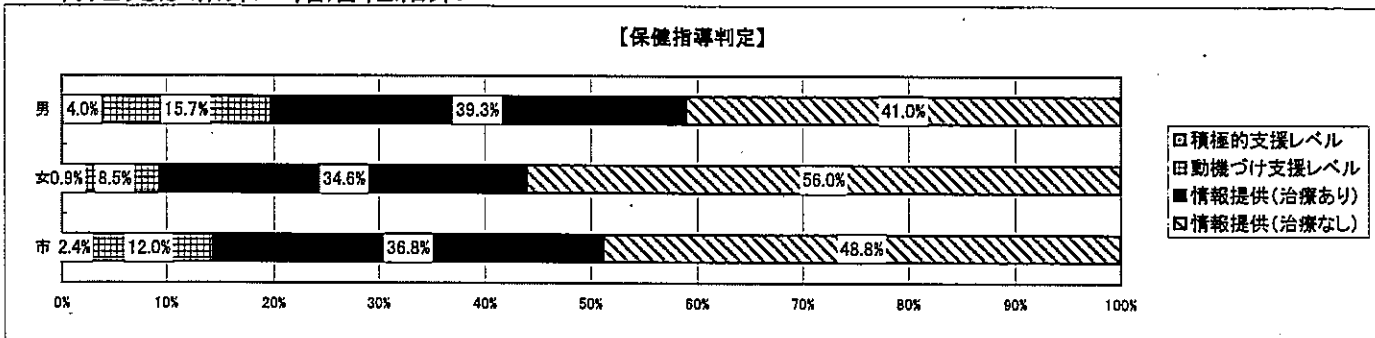


・内臓脂肪判定該当者は男性では約半数となっている。



・メタボ該当者は男性が約40%と女性の約4倍となっている。

4. 特定健診結果の階層化結果



5. 緊急精検者への指導結果

	人数	血糖	肝機能	脂質	腎機能	貧血
特定健診	19	9	6	2	1	2
後期健診	6	4	1	0	0	1
合計	25	13	7	2	1	3

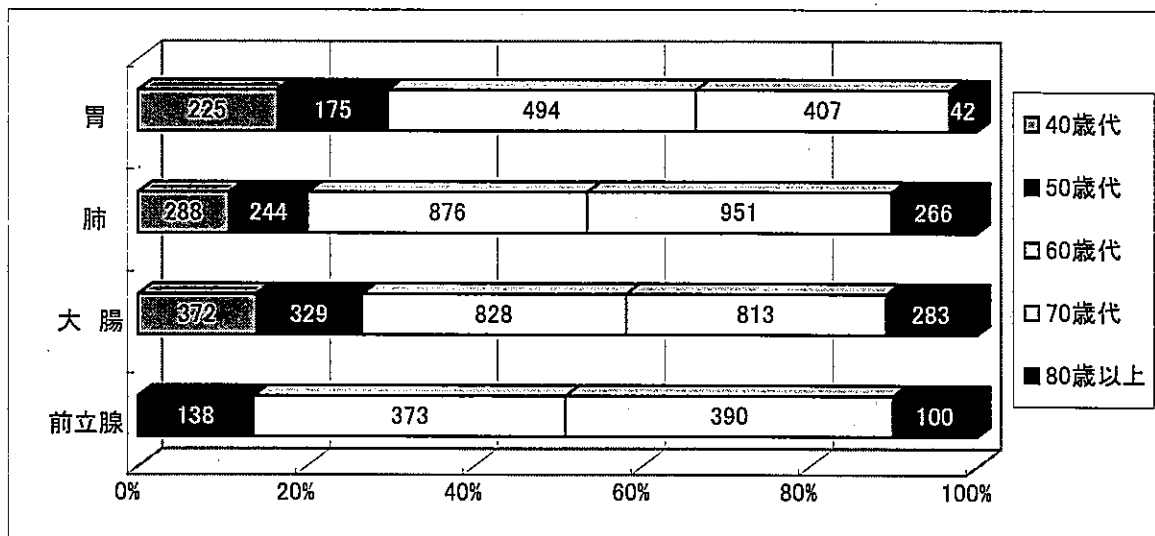
*項目が複数の者1名

- ・地区担当保健師による保健指導を全数実施。必要に応じ、管理栄養士も同行。
- ・緊急精検者25人中、国保7人+後期2人の9人が未受診(結果報告書未提出)。継続的な受診勧奨が必要。
- ・特定健診の結果、受診勧奨者(継続受診者を除く)は695人・39.3%。うち、結果報告書提出者は225人・32.4%。

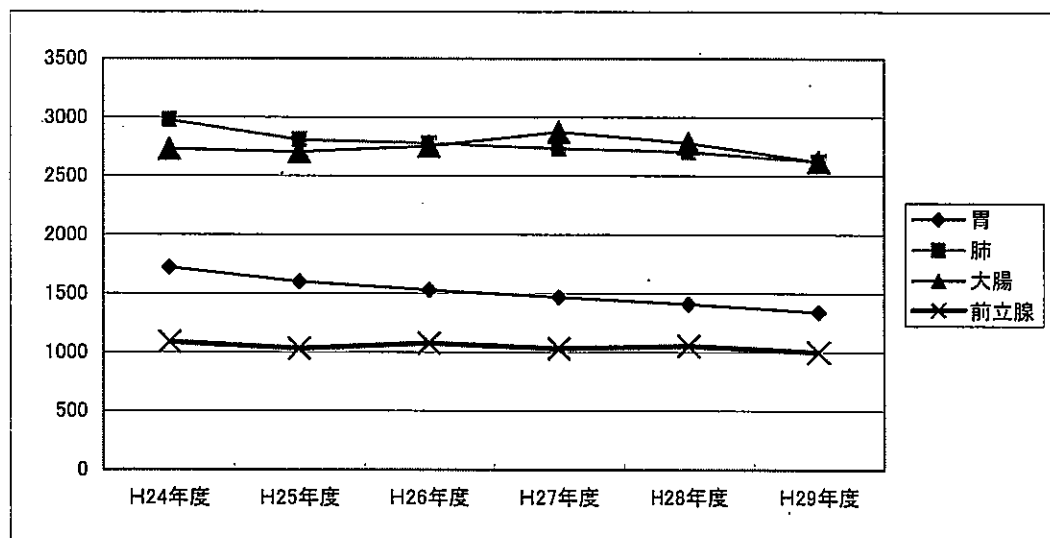
区 分	健康増進																											
事業名	健康診査																											
概 要	<後期高齢健診> 平成 20 年度より千葉県後期高齢者医療広域連合より受託。 腹囲を除く特定健診同様の検査を実施。 <健康診査> 健康増進法に基づき、40 歳以上の生活保護受給世帯の者に対し、 特定健診と同様（75 歳以上は腹囲なし）の検査及び保健指導を実施。																											
	実 績	<table><tr><td></td><td>会 場</td><td></td><td>後期高齢 健康診査</td><td>健康増進法 健康診査</td></tr><tr><td rowspan="2">集団健診</td><td>ふれあいセンター (総合検診)</td><td>15 日間</td><td>5 3 4 人 (前年-17 人)</td><td>14 人 (前年+5 人)</td></tr><tr><td>亀田健康管理センター</td><td>6~10 月</td><td>1 1 人 (前年+4 人)</td><td>0 人 (前年-1 人)</td></tr><tr><td>個別健診 (医療機関)</td><td>石川外科内科クリニック 小田病院 鴨川市立国保病院 黒野医院 東条病院 真木クリニック</td><td>6~10 月</td><td>4 6 人 (前年+4 人)</td><td>2 人 (前年+2 人)</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>5 9 1 (前年-9 人)</td><td>1 6 人 (前年+6 人)</td></tr></table>					会 場		後期高齢 健康診査	健康増進法 健康診査	集団健診	ふれあいセンター (総合検診)	15 日間	5 3 4 人 (前年-17 人)	14 人 (前年+5 人)	亀田健康管理センター	6~10 月	1 1 人 (前年+4 人)	0 人 (前年-1 人)	個別健診 (医療機関)	石川外科内科クリニック 小田病院 鴨川市立国保病院 黒野医院 東条病院 真木クリニック	6~10 月	4 6 人 (前年+4 人)	2 人 (前年+2 人)				5 9 1 (前年-9 人)
	会 場		後期高齢 健康診査	健康増進法 健康診査																								
集団健診	ふれあいセンター (総合検診)	15 日間	5 3 4 人 (前年-17 人)	14 人 (前年+5 人)																								
	亀田健康管理センター	6~10 月	1 1 人 (前年+4 人)	0 人 (前年-1 人)																								
個別健診 (医療機関)	石川外科内科クリニック 小田病院 鴨川市立国保病院 黒野医院 東条病院 真木クリニック	6~10 月	4 6 人 (前年+4 人)	2 人 (前年+2 人)																								
			5 9 1 (前年-9 人)	1 6 人 (前年+6 人)																								
評 価	* 上記に加え、後期高齢人間ドック処理中（約 9 人） <u>総計 600 人見込み</u> 29 年度暫定受診率（受診者数／後期加入者数） ・ 600／6,574（H29.10 末の後期加入者数）＝9.1％見込み <後期健診受診率推移> 20 年度 499／6,188＝8.06％ （広域連合確定値） 21 年度 604／6,305＝9.58％ 22 年度 562／6,023＝9.33％ 23 年度 505／6,359＝7.94％ 24 年度 552／6,027＝9.16％ 25 年度 550／6,109＝9.00％ 26 年度 561／6,051＝9.27％ 27 年度 563／6,045＝9.31％ 28 年度 632／6,117＝10.33％ ・ 後期高齢健診について、H27～健診対象除外登録及び人間ドック結果登録を導入し、受診率向上を図ったが、暫定受診率は減少。 ・ 受診者のうち、後期健診 342 人（58％）・健康診査 9 人（56％）が医療機関管理中。 ・ 後期高齢健診申込み状況について、返信のあった者は対象者のうち 22％。返信者のうち、健診希望者は 42％と半数弱。医療機関で治療中の者は希望しない者の半数（47％）を占める。 ・ 医療機関管理中等で検診希望のない方を対象に、検診申込票に今後の案内不要欄を設けた。																											
	課 果	・ 身近で利用しやすい健診の場として、集団及び医療機関での個別健診の継続。また、総合検診では受診しやすい体制の整備。																										
次 年 度 目 標	・ 各事業やイベントにて健診受診勧奨やかかりつけ医に関する啓発を行う。 ・ 介護予防に関する情報や後期高齢者医療費の動向を把握しながら、高齢期の健康づくりに効果的な健診体制を検討する。 ・ 後期高齢者に対しては、長寿健康づくり訪問事業にて重複・頻回受診者への指導を行い、適正受診や疾病の重症化予防に努める。																											

区 分	健康増進																						
事業名	がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)																						
概 要	がんの早期発見、早期治療を目的に実施。 日程、会場、対象者、検診内容、自己負担金については別紙「各種検診一覧」を参照。 胃・肺・前立腺がん検診については総合検診と同時実施。																						
実 績	【各種検診受診状況と精密検査(精検)受診状況】																						
	検診名	年度	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	精検受診者 (人)	精検受診率 (%)	がん発見 者数(人)															
胃がん		H29	1,343	10.4	125	106	84.8	1															
		H28	1,410	10.8	125	107	85.6	0															
		H27	1,469	11.2	150	123	82.0	5															
結核・肺がん		H29	2,625	20.4	60	54	90.0	2															
		H28	2,705	20.8	70	67	95.7	2															
		H27	2,735	20.9	60	52	86.7	2															
大腸がん		H29	2625 (無料対象76)	20.4	152	98	64.5	0															
		H28	2,782 (無料対象160)	21.4	183	118	64.5	1															
		H27	2,877 (無料対象488)	21.9	171	102	59.6	2															
前立腺がん		H29	1,001	11.7	62	31	50.0	2															
		H28	1,053	12.2	85	40	47.1	1															
		H27	1,031	11.9	80	40	50.0	3															
※国が示した推計対象者に準拠する受診率(H29:40歳以上12,883人) ※前立腺がん検診受診率については、50歳以上男性人口(8,560人)に対する受診率 ※がん検診のみ実施日を1日間設定(結核・肺がん検診:受診者 78人、胃がん検診: 受診者 52人・検診車3台体制)。																							
評 価	<table><tr><td>検診名</td><td>評 価</td><td>課 題</td></tr><tr><td>胃がん</td><td>・胃検診リスク周知と同意書について、他市町と調整実施継続。個人票の併用なしで実施し混乱なし。 ・肺と胃検診のみ実施日の検診車3台体制のためには、70人/日が目安。次年度は、状況により2台体制の提案がある予定。 ・日曜検診は検診車3台体制にて、フル回転で実施。最大75分待ち。 ・待ち時間が長い場合は、1度席をはずすケースもあった。戻るタイミングが難しい。 ・後日受診として、通常検診日の早い時間を勧めた。後日希望者、95.2%受診(20/21)</td><td>・受診状況により、検診車の体制が変わる可能性がある。2台体制になった場合の待ち時間対策が課題。 ・日曜検診、がんのみ検診日に混雑の傾向有。がん検診のみ実施日の必要性について、数年の経過をみて要検討。 ・がん評価事業に即した検診の周知が必要。 ・管内市町と足並みをそろえ、胃カメラ導入に向けた取り組みが必要。</td></tr><tr><td>結核・肺がん</td><td>・検診機器がデジタル化2年目。着衣の条件について徐々に周知されてきた。 ・がん評価事業に即した検診の周知のため、今年度から財団作成のパンフレットを当日の受付で配布となった。 ・受診率は微減。毎年がん発見者あり。 ・運転手が、検診車への誘導を実施してくれた。地元の方もおり対応がスムーズだった。</td><td>・デジタル化に伴う着衣の支度等、スムーズに受診出来るよう事前周知の徹底の継続。 ・結核関連の要精検者の受診体制確保の継続。 ・精検受診率の向上。</td></tr><tr><td>大腸がん</td><td>・H29年度より無料対象者は40歳のみ。昨年より受診率はやや減少。精検受診率は他のがん検診と比較して低い。</td><td>・がんによる死亡者のうち、大腸がんが上位であることから、さらなる受診率の向上および精検未受診者のフォロー強化と受診しやすい利便性を考慮した精密検査体制整備。</td></tr><tr><td>前立腺がん</td><td>・受診率は昨年よりやや減少。精検受診率も毎年50%前後であり、他のがん精検受診率よりかなり低い。</td><td>・PSA値の軽度異常値でもがんが発見されているが、経年的に要精密検査となると未受診者が増加する。</td></tr></table>								検診名	評 価	課 題	胃がん	・胃検診リスク周知と同意書について、他市町と調整実施継続。個人票の併用なしで実施し混乱なし。 ・肺と胃検診のみ実施日の検診車3台体制のためには、70人/日が目安。次年度は、状況により2台体制の提案がある予定。 ・日曜検診は検診車3台体制にて、フル回転で実施。最大75分待ち。 ・待ち時間が長い場合は、1度席をはずすケースもあった。戻るタイミングが難しい。 ・後日受診として、通常検診日の早い時間を勧めた。後日希望者、95.2%受診(20/21)	・受診状況により、検診車の体制が変わる可能性がある。2台体制になった場合の待ち時間対策が課題。 ・日曜検診、がんのみ検診日に混雑の傾向有。がん検診のみ実施日の必要性について、数年の経過をみて要検討。 ・がん評価事業に即した検診の周知が必要。 ・管内市町と足並みをそろえ、胃カメラ導入に向けた取り組みが必要。	結核・肺がん	・検診機器がデジタル化2年目。着衣の条件について徐々に周知されてきた。 ・がん評価事業に即した検診の周知のため、今年度から財団作成のパンフレットを当日の受付で配布となった。 ・受診率は微減。毎年がん発見者あり。 ・運転手が、検診車への誘導を実施してくれた。地元の方もおり対応がスムーズだった。	・デジタル化に伴う着衣の支度等、スムーズに受診出来るよう事前周知の徹底の継続。 ・結核関連の要精検者の受診体制確保の継続。 ・精検受診率の向上。	大腸がん	・H29年度より無料対象者は40歳のみ。昨年より受診率はやや減少。精検受診率は他のがん検診と比較して低い。	・がんによる死亡者のうち、大腸がんが上位であることから、さらなる受診率の向上および精検未受診者のフォロー強化と受診しやすい利便性を考慮した精密検査体制整備。	前立腺がん	・受診率は昨年よりやや減少。精検受診率も毎年50%前後であり、他のがん精検受診率よりかなり低い。	・PSA値の軽度異常値でもがんが発見されているが、経年的に要精密検査となると未受診者が増加する。
検診名	評 価	課 題																					
胃がん	・胃検診リスク周知と同意書について、他市町と調整実施継続。個人票の併用なしで実施し混乱なし。 ・肺と胃検診のみ実施日の検診車3台体制のためには、70人/日が目安。次年度は、状況により2台体制の提案がある予定。 ・日曜検診は検診車3台体制にて、フル回転で実施。最大75分待ち。 ・待ち時間が長い場合は、1度席をはずすケースもあった。戻るタイミングが難しい。 ・後日受診として、通常検診日の早い時間を勧めた。後日希望者、95.2%受診(20/21)	・受診状況により、検診車の体制が変わる可能性がある。2台体制になった場合の待ち時間対策が課題。 ・日曜検診、がんのみ検診日に混雑の傾向有。がん検診のみ実施日の必要性について、数年の経過をみて要検討。 ・がん評価事業に即した検診の周知が必要。 ・管内市町と足並みをそろえ、胃カメラ導入に向けた取り組みが必要。																					
結核・肺がん	・検診機器がデジタル化2年目。着衣の条件について徐々に周知されてきた。 ・がん評価事業に即した検診の周知のため、今年度から財団作成のパンフレットを当日の受付で配布となった。 ・受診率は微減。毎年がん発見者あり。 ・運転手が、検診車への誘導を実施してくれた。地元の方もおり対応がスムーズだった。	・デジタル化に伴う着衣の支度等、スムーズに受診出来るよう事前周知の徹底の継続。 ・結核関連の要精検者の受診体制確保の継続。 ・精検受診率の向上。																					
大腸がん	・H29年度より無料対象者は40歳のみ。昨年より受診率はやや減少。精検受診率は他のがん検診と比較して低い。	・がんによる死亡者のうち、大腸がんが上位であることから、さらなる受診率の向上および精検未受診者のフォロー強化と受診しやすい利便性を考慮した精密検査体制整備。																					
前立腺がん	・受診率は昨年よりやや減少。精検受診率も毎年50%前後であり、他のがん精検受診率よりかなり低い。	・PSA値の軽度異常値でもがんが発見されているが、経年的に要精密検査となると未受診者が増加する。																					
課 題																							
次年度目標	・受診しやすいよう利便性を考慮したがん検診体制を整備 結核・肺がん検診及び胃がん検診のみ実施日の必要性について検討。 ・地区担当保健師による要精検者への受診勧奨により、精検受診率の増加を目指す。 ・イベントや40～50歳代の集まる機会を利用した検診PR強化を行い、受診率向上に努める。 ・大腸がん検診については、40歳ふしめ年齢の検診無料化を継続実施。 ・がんに関する知識の普及と受診率向上に努める。																						

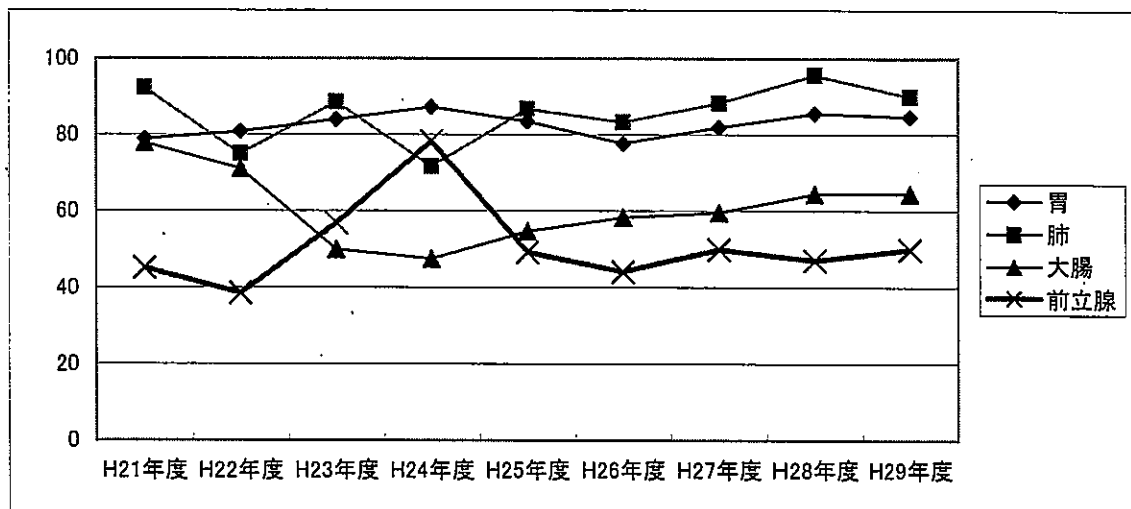
◎年代別受診者状況（平成29年度）



◎検診別受診者数の推移



◎検診別精検受診率の推移



区分

健康増進

事業名

がん検診、がん検診推進事業(子宮・乳)

概要

【がん検診】 がんの早期発見、早期治療を目的に実施。

日程、会場、対象者、検診内容、自己負担金については別紙「各種検診一覧」を参照。

前年度末年齢が、乳がん検診は40歳、子宮頸がん検診は20歳の対象者は自己負担金無料。

実績

【検診受診状況と精密検査受診状況】

検診名	年度	受診者(人) (40歳未満+40歳以上)	40歳以上受診率 (%) ※	要精検者 (人)	精検受診者 (人)	精検受診率 (%)	がん発見者数(人)
乳がん	29年度	1,932 (254+1678)	22.5	59	57	96.7	4
	28年度	1,951(263+1,688)	22.4	45	36	80.0	3
	27年度	1,929(272+1,657)	21.8	68	62	91.2	5

※国が示した推計対象者に準拠する受診率 (H29対象者 乳がん検診40歳以上 7,448人)

検診名	年度	受診者(人)	受診率(%) ※	要精検者 (人)	精検受診者 (人)	精検受診率 (%)	がん発見者数(人)
子宮頸がん	29年度	1,669	20.6	23	21	91.3	0
	28年度	1,777	21.5	51	43	84.3	0
	27年度	1,864	22.2	32	27	84.4	0

※国が示した推計対象者に準拠する受診率 (H29対象者 子宮がん検診 8,086人)

検診名	受診者	対象人口 (人)	受診者(人)		受診者計 (人)	人口に対する 受診率(%)	前年 受診率	
			集団	施設				
乳がん	無料対象者	208	8	54	62	29.8%	(50.8%)	
	対象者以外	40歳以上	12,105	535	1,081	1,616	13.3%	(13.8%)
		30～39歳	1,536		254	254	16.5%	(15.8%)
	計	13,641	543	1,389	1,932	14.2%	(14.1%)	
子宮頸がん	無料対象者	166	0	6	6	3.6%	(10.5%)	
	対象者以外	15,228	518	1,145	1,663	10.9%	(11.5%)	
	計	15,394	518	1,151	1,669	10.8%	(11.4%)	

無料対象で申し込み票返信のない未受診者へ、9月上旬に受診勧奨案内とがん検診手帳を送付。これにより、乳がん115名中17名(14.8%)、子宮頸がん121名中4名(14.8%)が受診した。

評価

・精検受診率のフォローを行うが、転出や連絡が取れない等の理由から全数把握が困難なケースがある。

・乳がん発見は毎年複数あり、全て初期のがんであり、初回受診者が多い。

・子宮がん発見は数年みられないが、前がん病変での要治療者が初回・非初回者ともに毎年複数ある。

・検診を受けない理由の半数は「現在治療中」、次いで「他で受ける機会がある」。

・検診精度管理に関して、市と検診機関、精密検査機関との精密検査結果の把握体制の構築を図った。

課題

・受診率は国の目標値とする受診率50%と比較し、依然として低い。他で検診や診察の機会があると申告した人を含めても対象人口の3割にとどまる。

・国県の指針を参考に検診精度向上を図る。

・精密検査受診率は向上したが、100%を目指す必要性、また、精密検査機関との結果把握体制を確立する必要性がある。

次年度目標

・広報誌掲載のほか各種保健活動を通じて地域での受診勧奨に努める。

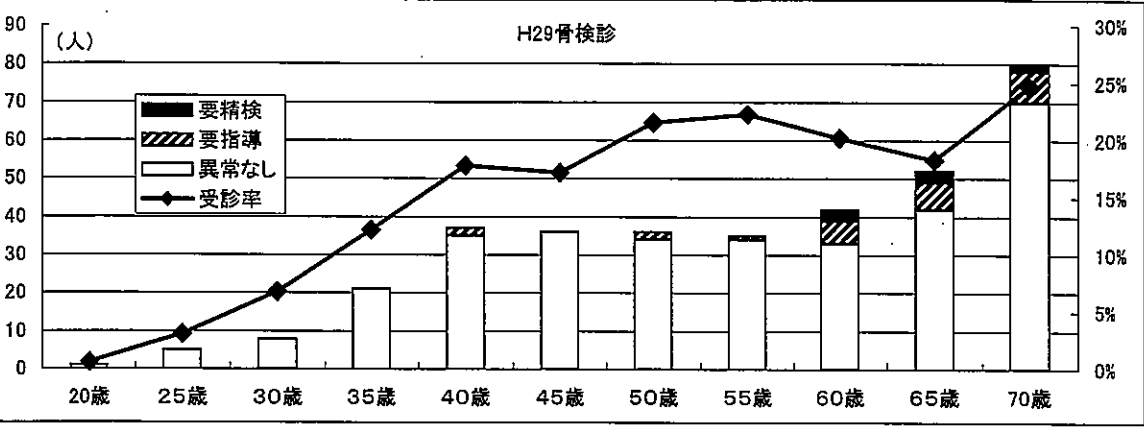
・地域のリーダー的役割の方や女性の集まる機会を利用した検診PR強化を行い、受診率向上に努める。

・地区担当保健師による要精検者への受診勧奨とフォローアップの充実により、全数把握を目指す。

・未受診者への受診勧奨を含めたがん検診推進事業の評価の実施。

・国の指針に沿って、子宮頸がん検診では日母分類の廃止、乳がん検診では40歳以上のマンモグラフィ2方向の導入を図り、検診精度向上を図る。

・検診を受診しやすいような実施方法・体制づくり。集団検診では、骨粗鬆症検診の同時実施を継続し各検診の受診率向上を目指す。

区分	健康増進
事業名	骨粗鬆症検診
概要	目的：高齢期の骨折による寝たきりの予防を目的として骨粗鬆症の早期発見、及び生活改善による骨粗鬆症の予防。
実績	- 平成29年4月1日時点で、20～70歳の5歳毎ふしめ年齢の女性2,173名のうち受診者数353名、受診率16.2%(H28:12.9%、H27:13.7%)。 - 年代別受診状況(異常なし319名、要指導26名、要精検8名)
評価	 H29骨検診 (人) - 要精検 - 要指導 - 異常なし - 受診率
課題	- 子宮頸がん検診、乳がん検診と同時実施により、受診率に変動見られるため、数年様子をみたい。 - 結果説明会では、骨粗鬆症の内容と合わせてロコモティブシンドロームの予防も注意喚起できた。 - 若い世代の受診が少ない。
次年度目標	受診者増加のため、施設検診導入や女性のがん検診と同時実施など、より受診しやすい体制の整備。

区分	健康増進
事業名	肝炎ウイルス検診
概要	肝臓がん・肝疾患を予防するため、B型およびC型肝炎検査を総合検診と同時実施。要精検者に対しては、受診勧奨とともに正しい知識の普及と生活指導を行う。 40歳以上の5歳毎の節目年齢で受診歴のない方を対象に、個別の受診勧奨と自己負担金の無料化を実施。 対象者 節目検診：40歳の節目年齢の方、40歳以上の5歳毎の節目年齢の方 節目外検診：過去に輸血歴および肝機能異常を指摘された方等
実績	受診者数 241人(40歳節目検診41人、40歳検診以外200人) (前年比－6人) ◎要精検者 B型 0人(陽性率0%) C型 0人(陽性率0%)
評価	- 検診案内や検診会場にて検診PR。 - 問診時に職場や医療機関での受診歴を聴取し、機会のない方への受診勧奨を行った。 - 県の陽性者フォローアップ事業(経過観察等の医療費助成)は該当なし。
課題	- 節目検診対象者に対しての受診勧奨継続。 - 陽性者に対しては、千葉県フォローアップ事業紹介。
次年度目標	- 節目検診対象者に個別勧奨を継続実施し、受診の必要性の周知を図る。 - 陽性者が出た際の全数フォローアップ(医療受診へ確実につなげる)。

区分

健康増進

事業名

健康教育・健康相談

概要

【健康教育】健康増進法第17条の規定により、健康教育(集団・個別)を実施している(対象は40～64歳)。

【健康相談】健康増進法第17条の規定により、健康相談(重点・総合)を実施している(対象は40～64歳)。

実績

【健康教育実施状況】

	集団健康教育							個別健康教育	計(前年度)
	一般	歯周疾患	ロコモ	COPD	病態別	薬	計		
開催回数	51	0	0	0	0	0	51	0	51(61)
参加延人員	856	0	0	0	0	0	856	0	856(1116)

【健康相談実施状況】 *今年度より個別健康相談も含む

	重点健康相談								総合	計(前年度)
	高血圧	脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	女性の健康	COPD	病態別		
開催回数	1	2	2	0	3	7	0	6	20	41(51)
被指導延人員	1	2	2	0	3	7	0	6	27	48(171)

評価

・65歳未満の対象への健康教育、健康相談ともに実績が減少している。

個別対応としては、仕事等により直接対面できず郵送や電話対応となるケースが多くある。

・からだすっきり教室が隔年開催となり、本年度は前年度参加者のフォローアップ教室として開催したため、相談延べ人員が大幅に減少した。

・必要に応じて関係機関・関係職種と連携し、一緒に健康教育・相談を実施している。

課題

・各種検診時等、効率のよい機会の選定と実施が必要である。

・対象年齢層に多い健康課題(メタボリックシンドローム、乳がん等)に重点を置いた健康教育が必要である。

次年度の目標

・各種検診等の様々な機会を有効利用し、開催回数・延人員の増加に努める。

・地区活動と合わせて、効率のよい事業展開に努める。

・対象年齢層に多い健康課題(生活習慣病:メタボリックシンドローム、慢性閉塞性肺疾患COPD等)に重点を置いた健康教育を取り入れる。

区 分	健康増進													
事業名	訪問指導													
概 要	健康増進法第17条の規定により、訪問指導を実施している(対象は40～64歳)。 ＜要指導者等＞総合検診等の各種検診やその他の事業について指導を要する者に対し、個々の生活に応じた疾病予防や健康の保持増進のための保健指導を実施。 ＜閉じこもり予防＞心身の障害や虚弱のために社会性の低下が予測される者に対し、介護予防の観点から保健指導を実施。 ＜介護家族者＞介護に携わる家族で健康管理上訪問指導が必要と認められた者に対し、保健指導を実施。 ＜寝たきり者・認知症＞家庭において寝たきり・認知症の状態にある者に対し、在宅でよりよい療養生活が送れるように保健指導を実施。													
実 績	【保健師・管理栄養士・看護師等訪問指導実施状況】													
	要指導者等		閉じこもり予防		介護家族者		寝たきり		認知症		その他		計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
被訪問指導人員	27	28	0	0	0	0	1	1	0	0	3	6	31	35
	前年度												41	54
評 価	・ 65歳未満対象の訪問件数は減少しており、要指導者等の訪問の割合が多い。 訪問しても仕事等により不在のため、電話相談での対応になる場合が多い。 ・ 65歳未満では、閉じこもり予防・介護家族者・認知症の実績は0件である。 ・ 必要に応じて関係機関・関係職種との連携し、連絡調整や情報の共有を図っている。													
課 題	・ 今後も関係機関・関係職種との連携を密にし、チームで対象者に関わる必要がある。 ・ 閉じこもり予防・認知症・介護家族の訪問については、今後も既存の各事業から対象者を把握するとともに、福祉総合相談センターや地域ささえあい係と連携し、支援していく。													
次年度の目標	・ 関係機関・関係職種との連携を密にし、新規の対象者の早期把握に努める。													

区 分	健康増進
事業名	からだすっきり教室(食生活改善推進員養成教室兼ねる)
概 要	生活習慣病に対する正しい病態生理や、それらを予防するための食事管理、運動の重要性を理解し、日常生活の中で継続できることを目的とする。また、食生活改善推進員の養成講座も兼ねて実施している。29年度はフォローアップ教室として開催。
実 績	対象者：昨年度受講した40～65歳未満の市民、及び食生活改善推進員として活動を希望する市民 内 容：ふれあいセンターを会場に、10月～12月まで月1回コースで実施。 運動インストラクター、保健師、管理栄養士による講義、 運動実技、調理実習、塩分測定等。 参加者数(実)：5名(男性1名・女性4名) 修了者数：2名(他3名は昨年度、修了済み) (うち食生活改善協議会加入者1名)
評 価	・昨年度受講者に対しフォローを行い、修了の機会の増加が図れた。 ・復習する機会としても、壮年層の健康づくりの場として有効である。 ・将来の介護予防を見据えたロコモについて専門指導員による実技を実施。 ・健康づくりを共有する仲間づくりの場として大変効果的である。 ・参加者は日頃より健康づくりを意識している者が多く、取り組みも熱心である。
課 題	・参加者の年齢層、性別が固定している。(男性の参加者が低迷) ・食生活改善推進員の少数地区の人員補充と次世代を見据えた早期壮年層の加入の働きかけ。
次年度目標	・食生活改善推進員の少数地区の人員拡充や、男性の加入人数の増加。 ・今後も確実な食生活改善推進員の増加を図るため、平成28年度より隔年開催とし、中間の年度でフォローアップ教室を実施していく。
平成29年度からだすっきり教室	
日 時	内 容
10月18日(水)	・開講式、オリエンテーション、実技「運動の基本、ロコモ度チェック」 講師：勝浦整形外科クリニック 濱崎亜希子氏
11月15日(水)	・調理実習「減塩」、運動実技
12月20日(水)	・調理実習「動こう！うどん作り」、閉講式

区 分	健康増進																																
事業名	はり・きゅう・マッサージ施術利用者助成事業																																
概 要	はり、きゅう、マッサージ又は指圧の施術を受ける者に対し、施術に要した費用の一部を助成することにより、市民の福祉の向上及び健康保持増進に資することを目的として、平成4年度から実施している。																																
	＜助成対象者＞・60歳以上の市民 ・18歳以上で身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた市民（各年4月1日現在） ＜登録施術所＞14 施術所 （市内12 施術所、木更津市1 施術所、君津市1 施術所） ＜利 用 券＞1人月2枚で1年分を一括交付（年度途中で申請のあった場合、当該申請のあった日の属する月分から交付する） ＜助成金額＞利用券1枚につき350円 ＜利用方法＞月2回、利用券（その月分）を施術担当者に提出し、施術料金から助成金を差し引いた額を支払う。																																
実 績	平成29年度実績 交付者数：205人（平成28年度実績：239人） 交付枚数：4,072枚（平成28年度実績：4,758枚） 利用枚数：1,739枚（平成28年度実績：1,899枚） 利 用 率：42.7%（平成28年度実績：39.9%） [詳細は別紙]																																
評 価	・前年度に比べ交付者数は15%減少、交付枚数は15%減少している。 ・利用枚数は9%減少し、交付枚数に対しての利用率は42.7%。																																
	<table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td></tr><tr><td>施術所新規登録</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td>1</td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>施術所登録辞退</td><td>1</td><td>7</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>登録施術所数</td><td>21</td><td>15</td><td>17</td><td>15</td><td>14</td><td>13</td><td>14</td></tr></table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	施術所新規登録	1	1	2		1		1	施術所登録辞退	1	7		2	2	1		登録施術所数	21	15	17	15	14	13	14
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																										
施術所新規登録	1	1	2		1		1																										
施術所登録辞退	1	7		2	2	1																											
登録施術所数	21	15	17	15	14	13	14																										
	・利用券の交付者数、利用枚数は、60～70歳代が多く、その他の年代を60～70歳代と比較すると、80歳代は55%、90歳代は10%、50歳代は4%である。 ・はり、きゅう、マッサージ施術別の助成券利用状況は、56.2%が併術（はり、きゅう、マッサージを一緒に受けるもの）が一番多く、次いで32.5%がマッサージ、11.2%がはり、0.1%がきゅうとなる。																																
次年度目標	・近年、助成券利用者数が減少傾向にあること等を踏まえ、他市町村の実施状況等も勘案しつつ、今後における事業のあり方について検討を実施する。																																

はり・きゅう・マッサージ券交付及び助成券利用状況

【グラフ①】

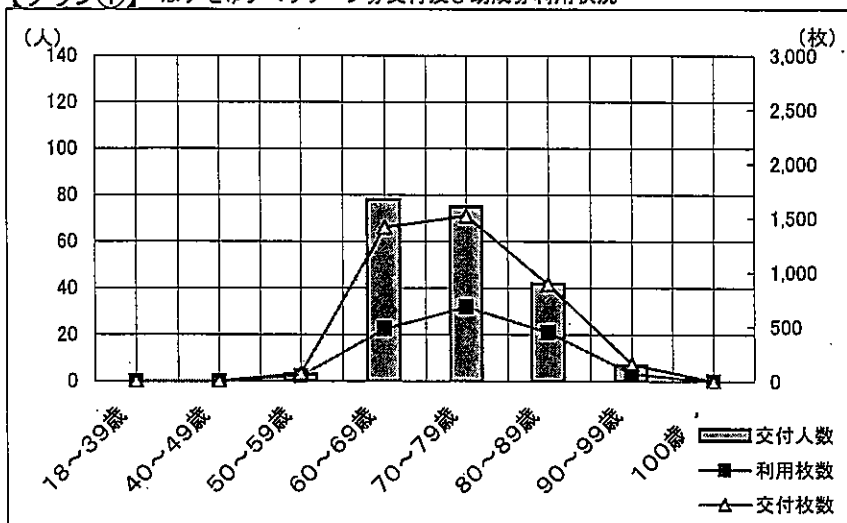
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(冊)	交付枚数	利用枚数
18～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	枚	枚
40～49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	枚	枚
50～59歳	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	72枚	47枚
60～69歳	36	10	4	3	2	2	4	1	3	4	8	1	78	1,418枚	483枚
70～79歳	45	10	0	6	0	2	3	1	2	3	2	1	75	1,526枚	687枚
80～89歳	27	3	4	2	0	2	1	2	0	0	1	0	42	894枚	452枚
90～99歳	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	162枚	70枚
100歳～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	枚	枚
合計	116	24	9	11	2	6	8	4	5	7	11	2	205	4,072枚	1,739枚
交付枚数	2,784	528	180	198	32	84	96	40	40	42	44	4	4,072		

はり・きゅう・マッサージ施術別の助成券利用状況

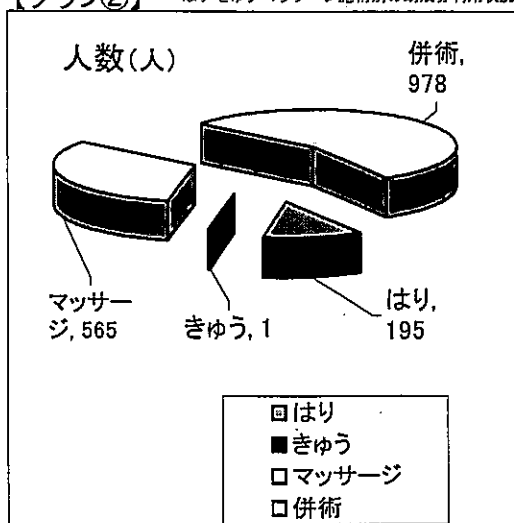
【グラフ②】

種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)
は り	7	19	10	18	21	21	20	19	19	15	14	12	195
き ゅ う	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
マ ッ サ ー ジ	45	52	61	49	41	44	39	52	54	41	45	42	565
併 術	83	75	77	89	80	85	84	80	76	80	85	84	978
計	135	146	149	156	142	150	143	151	149	136	144	138	1,739

【グラフ①】 はり・きゅう・マッサージ券交付及び助成券利用状況



【グラフ②】 はり・きゅう・マッサージ施術別の助成券利用状況



区 分	介護予防(一般介護予防事業)																			
事業名	介護予防把握事業																			
概 要	生活機能の低下による要支援・要介護の恐れのある高齢者を早期発見・対応するため、地区活動等において生活機能を総合的に把握・評価し、介護予防活動につなげることを目的として実施。(平成27年度より、日常生活総合支援事業への移行に伴い、一般介護予防事業を実施)(対象者)市内在住の65歳以上全ての者 (把握方法) 地区活動や介護予防事業において基本チェックリスト等を活用し、生活機能低下の有無やその状態を早期に把握するとともに、介護予防のための支援を実施する。 特に運動機能低下や、低栄養、口腔機能低下、認知症、閉じこもり、うつ予防に努める。																			
実 績	<table border="1"><tr><td>対象者</td><td>65歳以上人口(H29.4.1 現在)</td><td>12,475人</td></tr></table> 高齢化率 36.8% 平成29年度 基本チェックリスト実施数 : 63名 (昨年度は89名) 「あたますっきり脳活性化教室」の参加者に実施し、教室参加前後の評価に役立てている。 そのうち、いずれかの生活機能低下がみられた者 23名(36.5%) ※ 生活機能低下の内容内訳(重複あり) <table><tr><td>・ 総合的な生活機能低下</td><td>0名 (0%)</td></tr><tr><td>・ 運動機能低下</td><td>8名 (12.7%)</td></tr><tr><td>・ 低栄養</td><td>0名 (0%)</td></tr><tr><td>・ 口腔機能低下</td><td>6名 (9.5%)</td></tr><tr><td>・ 閉じこもり傾向</td><td>1名 (1.6%)</td></tr><tr><td>・ 認知機能低下</td><td>12名 (19.0%)</td></tr><tr><td>・ うつ傾向</td><td>10名 (15.9%)</td></tr></table>			対象者	65歳以上人口(H29.4.1 現在)	12,475人	・ 総合的な生活機能低下	0名 (0%)	・ 運動機能低下	8名 (12.7%)	・ 低栄養	0名 (0%)	・ 口腔機能低下	6名 (9.5%)	・ 閉じこもり傾向	1名 (1.6%)	・ 認知機能低下	12名 (19.0%)	・ うつ傾向	10名 (15.9%)
対象者	65歳以上人口(H29.4.1 現在)	12,475人																		
・ 総合的な生活機能低下	0名 (0%)																			
・ 運動機能低下	8名 (12.7%)																			
・ 低栄養	0名 (0%)																			
・ 口腔機能低下	6名 (9.5%)																			
・ 閉じこもり傾向	1名 (1.6%)																			
・ 認知機能低下	12名 (19.0%)																			
・ うつ傾向	10名 (15.9%)																			
評 価	・基本チェックリストは自己記入のため、実際の生活機能評価と異なることも多いことから、実施の有無にとらわれることなく、生活機能低下の早期把握に努めている。 ・また、福祉総合相談センター等関係機関や民生委員、介護予防サポーター等のボランティアとの連携により、直接相談が寄せられることも多く、早期把握・早期支援に努めている。																			
課 題	・生活機能低下がみられた者に対する介護予防事業等の受け皿が少ない。 ・サロン等で介護予防の継続支援をしていくための実践力向上をめざす必要がある。																			
次年度目標	・基本チェックリストにとらわれることなく、今後も福祉総合相談センター等の関係機関やボランティアとの連携により、生活機能を総合的に把握・評価することで、支援を必要とする者を早期発見し、早期対応に努める。 ・リハビリ専門職との連携強化により、住民主体の介護予防活動の充実をはかる。																			

基本チェックリスト(調査日：平成 年 月 日)

住 所 鴨川市

電話番号 ()

氏 名

生年月日 M T S 年 月 日生(歳)

【 本人同意欄 】

「基本チェックリスト」は介護予防事業の対象者の把握を目的としています。

回答の結果により、介護予防事業への参加が望ましいと判定された方には、鴨川市健康推進課および福祉総合相談センター(天津小湊含む)に、この結果を提供し介護予防事業のご案内をさせていただきます。

このことに同意いただける場合は署名をお願いいたします。 署名 ()

No.	質 問 項 目	回 答 (いずれかに○を お付け下さい)	
1	バスや電車で一人で外出していますか	0. はい	1. いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	0. はい	1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ
8	15分間続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	0. いいえ	1. はい
10	転倒に対する不安は大きいですか	0. いいえ	1. はい
11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	0. いいえ	1. はい
12	身長 cm 体重 kg (BMI =) (注)		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	0. いいえ	1. はい
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	0. いいえ	1. はい
15	口の渇きが気になりますか	0. いいえ	1. はい
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	0. いいえ	1. はい
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	0. いいえ	1. はい
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	0. いいえ	1. はい
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	0. いいえ	1. はい
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	0. いいえ	1. はい
23	(ここ2週間)以前まで楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	0. いいえ	1. はい
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	0. いいえ	1. はい
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	0. いいえ	1. はい

(注) BMI = 体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)が18.5未満の場合に該当とする。

判 定	(1～20) 総合 (10以上)	(6～10) 運動 (3)	(11・12) 栄養 (2)	(13～15) 口腔 (2)	(16) 閉じこもり (1)	(18～20) 物忘れ (1以上)	(21～25) うつ (2以上)
	/20	/5	/2	/3	/2	/3	/5

要チェック

総合 ・ 運動
栄養 ・ 口腔

区分	介護予防(一般介護予防事業)																																														
事業名	介護予防普及啓発事業 介護予防教室																																														
概要	地域において、高齢期を迎えても可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発を行うボランティアの資質の向上を図ることを目的に実施。 H26～H28にふれあいセンター会場で希望者を募って開催していたが、一区切りとなった。 しかし今年度吉尾地区から実施の希望があり、吉尾地区社協に市が協力の形で開催に至った。																																														
実績	対象者: 吉尾地区において、ボランティアやサロンの世話人等、地域で活動している方 (吉尾地区生活支援介護予防サポーター、長狭地区健康推進員、食生活改善推進員、民生委員、サロンの世話人等) 周知方法: 吉尾地区の市政協力員を通じて、隣組回覧にて周知。 会場: 吉尾公民館 2階 講堂 内容: 5月から7月までの月2回、全6回コース 実施時間: 午前10時～12時 参加者:22名(うち皆勤賞8名) 修了者:19名(6回中4回以上出席された方) <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th><th>日程</th><th>内 容</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>5/16 (火)</td><td>オリエンテーション、ロコモ度テストと結果の見方</td><td>21</td></tr> <tr> <td>②</td><td>5/30 (火)</td><td>転倒予防体操実技</td><td>17</td></tr> <tr> <td>③</td><td>6/6 (火)</td><td>高齢者の歯の健康</td><td>16</td></tr> <tr> <td>④</td><td>6/20 (火)</td><td>高齢者の低栄養予防</td><td>18</td></tr> <tr> <td>⑤</td><td>7/5 (水)</td><td>認知症予防 (シナプソロジー)</td><td>16</td></tr> <tr> <td>⑥</td><td>7/18 (火)</td><td>意見交換会</td><td>16</td></tr> </tbody> </table> (主催:吉尾地区社会福祉協議会、協力:鴨川市健康推進課) ・民生委員やサポーターだからとの理由での参加多数だったが、「個人の健康を振返る良い機会となった」「サロンですぐに活用できる内容だった」との感想多かった。 <フォローアップ教室> 教室修了者を対象に実施 *「吉尾地区介護予防サポーターの会」と同時開催。 会場: 吉尾公民館 2階 講堂 実施時間: 午後1時30分～ 内容: <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th><th>日程</th><th>内 容</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>10/13 (金)</td><td>市からの情報提供、グループワーク</td><td>9</td></tr> <tr> <td>②</td><td>11/29 (水)</td><td>サロン紹介、サロン代表者との交流</td><td>8</td></tr> <tr> <td>③</td><td>1/23 (火)</td><td>医療のエンディングを考える研修会2「価値観を考える」</td><td>5</td></tr> </tbody> </table> ・半数以下の参加者数だった。また、吉尾地区介護予防サポーターメンバーも、主要メンバーの参加が少なく、現状では活動の統合は難しい状況であることが確認できた。			回数	日程	内 容	参加者数	①	5/16 (火)	オリエンテーション、ロコモ度テストと結果の見方	21	②	5/30 (火)	転倒予防体操実技	17	③	6/6 (火)	高齢者の歯の健康	16	④	6/20 (火)	高齢者の低栄養予防	18	⑤	7/5 (水)	認知症予防 (シナプソロジー)	16	⑥	7/18 (火)	意見交換会	16	回数	日程	内 容	参加者数	①	10/13 (金)	市からの情報提供、グループワーク	9	②	11/29 (水)	サロン紹介、サロン代表者との交流	8	③	1/23 (火)	医療のエンディングを考える研修会2「価値観を考える」	5
回数	日程	内 容	参加者数																																												
①	5/16 (火)	オリエンテーション、ロコモ度テストと結果の見方	21																																												
②	5/30 (火)	転倒予防体操実技	17																																												
③	6/6 (火)	高齢者の歯の健康	16																																												
④	6/20 (火)	高齢者の低栄養予防	18																																												
⑤	7/5 (水)	認知症予防 (シナプソロジー)	16																																												
⑥	7/18 (火)	意見交換会	16																																												
回数	日程	内 容	参加者数																																												
①	10/13 (金)	市からの情報提供、グループワーク	9																																												
②	11/29 (水)	サロン紹介、サロン代表者との交流	8																																												
③	1/23 (火)	医療のエンディングを考える研修会2「価値観を考える」	5																																												
評価	・ボランティアとして自分の健康に目が向けられた。 ・低栄養防止のための表や転倒予防体操の実践は、すぐに活用しやすく好評だった。 ・最終回にて今後の見通しの相談をしたところ、学んだ事を自分なりに実践し、後日また同メンバーで情報交換会を開催することとなり、フォローアップ教室として開催できた。 ・あたますっきり教室へ、ボランティアとしての参加意志につながっていた。 ・個人の健康から地域へ目を向けるのは、なかなかシフトチェンジが難しく、既存の吉尾地区介護予防サポーターとの情報交換への出席者は少なかった。																																														
課題	・既に地区社協やサロン活動などを行っている人たちなので、今回の学びを個々に活用となるが、その後の経過の情報共有等はしばらく個々の活動をしてからとなりそう。																																														
次年度目標	・あたますっきり教室へのボランティア参加があったため、自主グループ後の活動へ期待。																																														

区分	介護予防(一般介護予防事業)																										
事業名	介護予防普及啓発事業 認知症予防教室																										
概要	地域において、高齢期を迎えても可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、軽度認知障害の恐れのある者を早期に発見し、教室に参加することで、認知機能の低下を防ぐ。 特に、脳活性化プログラム(シナプソロジー)を取り入れた認知症予防のための健康教室であり、脳トレの他、低栄養予防の講義や口腔体操などを実施。 また、教室終了後は自主グループ化を目指す。																										
実績	対象者:65歳以上で、最近閉じこもり気味であったり、物忘れの進行など、認知機能の低下が気になる方(ただし、介護保険の認定を受けていない方が対象) 講師(委託):NPO法人かえるハーモニー 佐々木夏子先生(シナプソロジー教育トレーナー) 内容:全12回コースを2会場で頻度を変えて(隔週または毎週)実施 ▶別紙、実績の通り 実施時間は午後1時～午後3時 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>会 場</th><th>頻 度</th><th>時 期</th><th>参加者数(実)</th><th>修了者数</th><th>ボランティア数(実)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天津会場</td><td>天津小湊保健福祉センター</td><td>月2回(隔週)</td><td>5月～11月</td><td>28</td><td>23</td><td>15</td></tr> <tr> <td>吉尾会場</td><td>吉尾公民館</td><td>週1回</td><td>12月～3月</td><td>18</td><td>14</td><td>11</td></tr> </tbody> </table> *修了者は6回中4回以上出席された方 <自主グループ化に向けて> 教室終了後に自主グループとして活動するため、集まる機会を設けた。 天津会場 2回(1回は連絡係会議)・延22人、吉尾会場 1回・15人							会 場	頻 度	時 期	参加者数(実)	修了者数	ボランティア数(実)	天津会場	天津小湊保健福祉センター	月2回(隔週)	5月～11月	28	23	15	吉尾会場	吉尾公民館	週1回	12月～3月	18	14	11
	会 場	頻 度	時 期	参加者数(実)	修了者数	ボランティア数(実)																					
天津会場	天津小湊保健福祉センター	月2回(隔週)	5月～11月	28	23	15																					
吉尾会場	吉尾公民館	週1回	12月～3月	18	14	11																					
評価	- 参加者の健康状況把握のため、基本チェックリストを含めた3種のアンケートを事前送付。 - 基本チェックリスト結果:認知機能低下12人・閉じこもり傾向1人 他 - 事前事後評価実施者のうち、認知機能低下者は5名のみで、大半は機能向上した。 - 意識的な声かけにより、介護予防サポーター等で既に活動している者がボランティアとして数多く参加(天津会場は1回に参加可能なボランティア数を調整)。 - 教室の学びを、サロン等の日々の活動に取り入れられそうな内容であった。 2会場とも、目的に掲げた「自主グループ化」に向け、スタッフの意図的な関わりができた。																										
課題	- ボランティアは既に活動している者が大半ではあるが、教室の学びを活かせるように支援が必要。 2会場とも自主グループ化に向けて打合せしたが、次年度からの活動が軌道に乗るまでは意識的な働きかけが必要。																										
次年度目標	- H30開催の江見地区においても、「自主グループ化」に向けた意図的な関わりを行う。 - H30から活動の自主グループへ、地区担当保健師を中心とした意識的な働きかけ。																										

【 平成29年度あたますっきり脳活性化教室実績 】

回	内 容			天津会場		吉尾会場	
	13:00～	13:30～	15:00	参加者 数	ボラン ティア数	参加者 数	ボラン ティア数
1	健康チェック (血圧測定、健康相談)	開講式、オリエンテーション	事前評価	27	9	15	6
2	健康チェック (血圧測定、健康相談)	認知症について	シナプソロジー	25	8	13	7
3	健康チェック (血圧測定、健康相談)	口腔ケアについて 水分補給について	シナプソロジー	25	6	14	11
4	健康チェック (血圧測定、健康相談)	脳について	シナプソロジー	21	8	16	10
5	健康チェック (血圧測定、健康相談)	栄養①について	シナプソロジー	22	7	17	10
6	健康チェック (血圧測定、健康相談)	栄養②について	シナプソロジー	21	7	16	9
7	健康チェック (血圧測定、健康相談)	ストレッチ・筋トレ	シナプソロジー	26	8	14	7
8	健康チェック (血圧測定、健康相談)	ストレッチ・筋トレ	シナプソロジー	24	8	13	9
9	健康チェック (血圧測定、健康相談)	ストレッチ・筋トレ	シナプソロジー	23	6	12	11
10	健康チェック (血圧測定、健康相談)	ストレッチ・シナプソロジー	事後評価	24	7	13	11
11	健康チェック (血圧測定、健康相談)	ストレッチ・筋トレ	シナプソロジー	23	7	14	9
12	健康チェック (血圧測定、健康相談)	ストレッチ・シナプソロジー	評価、閉講式	24	7	13	11
合計				285	88	170	111

区分	介護予防(一般介護予防事業)																																		
事業名	介護予防普及啓発事業 しらかば会 (高齢者健康教室OB会)																																		
概要 実績	目的：認知症及び寝たきりの防止をはかり、健全な老後への支援を実施。 参加者相互の親睦を深め、社会性の向上を図る。 対象者：市内在住の65歳以上の高齢者で、本会の目的を理解し、参加を希望する者 しらかば会会員年齢別内訳 (人) (平成29年4月1日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 齢</th><th>男</th><th>女</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65～69歳</td><td>0</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr> <td>70～74歳</td><td>1</td><td>10</td><td>11</td></tr> <tr> <td>75～79歳</td><td>0</td><td>46</td><td>46</td></tr> <tr> <td>80～84歳</td><td>2</td><td>37</td><td>39</td></tr> <tr> <td>85～89歳</td><td>2</td><td>15</td><td>17</td></tr> <tr> <td>90歳～</td><td>0</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>5</td><td>118</td><td>123</td></tr> </tbody> </table> 会員数:123名 平均年齢：79.8歳 参加延べ人数：721人 内 容：全体会 年4回 支部会 年6回 計10回実施(全体会のみ送迎バスを運行) 時間 午前10時～午後3時 ※江見支部会のみ午後1時～3時 健康チェック、健康講話、健康体操、作品づくり、調理実習、館外研修等 (詳細は別紙実績表参照) ※役員会:16回実施。(全体会の通知発送、会計管理、企画運営等)			年 齢	男	女	合計	65～69歳	0	6	6	70～74歳	1	10	11	75～79歳	0	46	46	80～84歳	2	37	39	85～89歳	2	15	17	90歳～	0	4	4	合 計	5	118	123
年 齢	男	女	合計																																
65～69歳	0	6	6																																
70～74歳	1	10	11																																
75～79歳	0	46	46																																
80～84歳	2	37	39																																
85～89歳	2	15	17																																
90歳～	0	4	4																																
合 計	5	118	123																																
評価	・年4回の全体会は、送迎バスも運行するせいか参加者も多く、会員同士の交流の良い機会となっている。また、各支部の活動実績報告や作品展示もあり、情報交換の場となるなど、主体的活動のための良い刺激となっている。 ・支部会については、地区連絡員を中心に主体的な企画・運営ができるようになってきている。各支部と互いに情報交換し合い、社会資源を活用したり、協力者を募るなど主体的に活動する姿が見られ、新規会員も増えている。各支部それぞれにユニークな企画をし、会員相互で楽しんでいる様子である。しかし、地区連絡員の負担が大きく、後継者がいないなどの課題も出ている。また、支部会は送迎がないため、遠方の会場へは参加出来ない方もいる。 ・本部役員、地区連絡員の親睦と慰労及び研修を目的にした視察研修会を年1回実施しており、好評である。																																		
課題	・地区連絡員を中心に企画・運営していくため、過重な負担がかかることのないよう配慮する必要がある。 ・送迎手段のない高齢の会員にとっては、全体会のための参加となってしまうため、閉じこもり予防のフォローが必要である。 ・脱会者に対する状況確認およびフォローが不十分である。																																		
次年度目標	・地区連絡員の負担の軽減を図るための配慮に努める。 ・送迎手段など足の確保は重要課題であり、今後のしらかば会運営に向けて皆で検討していく。 ・本部役員や地区連絡員同士の親睦や慰労を目的とした視察研修会の継続実施。 ・しらかば会への参加が少なくなってしまった方や脱会者のフォローに努める。																																		

平成29年度 しらかば会活動実績

		内 容	実施予定日および会場				参加人数
			長狭	鴨川	江見	天津小湊	
1	全体会	総会・健康体操・脳トレ	4月25日(火)・ふれあいセンター				96名
2	支部会	各支部で実施	主基公民館	田原公民館	旧江見幼稚園	市外	支部合計
			5/19 21名	5/17 30名	5/16 19名	5/16 18名	88名
3	支部会	各支部で実施	主基公民館	ふれあい	曾呂公民館	コミセン小湊	支部合計
			6/16 22名	6/9 22名	6/20 10名	6/21 16名	70名
4	支部会	各支部で実施	市外	市外	江見いこいの家	県民の森	支部合計
			7/7 25名	7/5 24名	7/20 12名	9/13 17名	78名
5	全体会	日帰りバス研修	10月25日(水)・東京めぐり				50名
6	支部会	各支部で実施	県民の森	田原公民館	市外	コミセン小湊	支部合計
			11/22 13名	11/15 20名	11/15 26名	11/8 9名	68名
7	全体会	忘 年 会	12月15日(金)・鴨川ヒルズリゾートホテル				59名
8	支部会	各支部で実施	主基公民館	ふれあい	旧江見幼稚園	市内	支部合計
			1/26 13名	1/23 26名	1/17 25名	1/24 13名	77名
9	支部会	各支部で実施	主基公民館	東条公民館	曾呂公民館	コミセン小湊	支部合計
			2/23 16名	2/28 22名	2/20 12名	2/21 10名	60名
10	全体会	お楽しみ会	3月 2日(金)・ふれあいセンター				75名

※時 間 : 全体会(ふれあいセンター会場) 午前10時30分 ~ 午後3時
 支部会(各会場) 午前10時 ~ 午後3時
 江見支部はサロンと合同実施 午後1時 ~ 午後3時

※役員研修として、9月29日(金)に日帰りバス研修を実施

区分	介護予防(一般介護予防事業)
事業名	介護予防普及啓発事業 健康づくり講演会
概要	目的：高齢期を迎えても可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発を図ることを目的とする。 ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の予防をテーマとし、今回は大山・吉尾・主基地区ボランティア(健康推進員、生活支援・介護予防サポーター等)を対象に実施して2年目となる。 長狭地区健康推進協議会主催とし、市が共催、長狭地区の社会福祉協議会が協力する形式で実施。
実績	テーマ：『ロコモティブシンドローム予防で健康寿命をのばそう！！』 ～ 足腰元気でいつまでも働き続けるために ～ 日時：平成29年10月28日(土) 13:00 ～16:00(開場 12:00～) 会場：旧吉尾小学校体育館 参加者数：59名(男性48名、女性11名)そのうち、体力年齢測定実施者 56名 内容：○健康チェック(血圧測定、体組成測定、骨密度測定) ○体力年齢測定(ロコモ度テスト)：手伸ばしテスト、歩行速度、2歩幅測定 立ち上がりテスト ○講演会 演題「あなたの足腰大丈夫?! ロコモ警報発令中!」 講師 亀田メディカルセンターリハビリテーション事業部 部長 村永信吾 氏 ○体力年齢測定結果と転倒予防体操紹介 講師 亀田スポーツ医科学センター 健康運動指導士 宮本 瑠美 氏 <ロコモ度テスト結果> ・男女ともに現役労働中の60代の参加が多かった。 ・運動器機能を安全・注意・危険の3つに分類すると、各測定項目において約1/4の者が「注意」に分類された。 ・運動機能に問題がなく、運動習慣がある者は1/3程度確認できた。 <アンケート結果から> ・講演会、体力テスト共に好評の声が多かった。 ・4割(22人)が昨年に引き続き参加した。 ・昨年と比較した体力テストの結果が「良かった・36%(8人)」と回答した人と、昨年の参加をきっかけにしたロコモ予防取り組み「有・32%(7人)」と回答した人が、合致すると予想ができた。 ・転倒予防体操を家庭でも実践できそうかの問いには、80%(47人)が「できそう」と回答した。
評価と課題	・開催した長狭地区にはとても好評であった。次年度以降、長狭地区健康推進協議会との兼合いもあるが、どんな体制で実施していくのかは、市としても課題。 ・介護予防の健康づくりはロコモティブシンドローム予防だけではないため、健康推進員の役員会等で対象者の要望等を取り込み、柔軟に対応できるものとしたい。 ・ロコモ予防の為に体力テストは好評であるが、参加者数に制限があるため工夫が必要。
次年度目標	・好評であるロコモ講演会の開催、またはそれに限らず介護予防のための健康づくりの普及啓発について、地域のボランティアリーダーと共に取り組む。

区 分	介 護 予 防 (一般介護予防事業)																																															
事業名	介護予防普及啓発事業 健康教育・相談																																															
概 要	介護保険法による地域支援事業の介護予防普及啓発事業施策として、各地区において健康教育・健康相談を実施している(対象は65歳以上)。 介護予防教室実施の他、高齢者サロンやイベント、地区活動など様々な機会を捉え、介護予防普及啓発を実施。																																															
実 績	【健康教育・相談実施状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者</th><th colspan="2">健康教育</th><th colspan="2">健康相談</th></tr> <tr> <th>回数</th><th>延人数</th><th>回数</th><th>延人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症予防教室参加者</td><td>24</td><td>455</td><td>24</td><td>455</td></tr> <tr> <td>介護予防教室参加者</td><td>9</td><td>126</td><td>6</td><td>104</td></tr> <tr> <td>しらかば会参加者</td><td>22</td><td>596</td><td>11</td><td>307</td></tr> <tr> <td>地区社協事業参加者</td><td>8</td><td>184</td><td>17</td><td>240</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>80</td><td>1,495</td><td>59</td><td>688</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>143</td><td>2,856</td><td>117</td><td>1,794</td></tr> <tr> <td>(前年度)</td><td>132</td><td>2,790</td><td>117</td><td>1,774</td></tr> </tbody> </table>				対象者	健康教育		健康相談		回数	延人数	回数	延人数	認知症予防教室参加者	24	455	24	455	介護予防教室参加者	9	126	6	104	しらかば会参加者	22	596	11	307	地区社協事業参加者	8	184	17	240	その他	80	1,495	59	688	合 計	143	2,856	117	1,794	(前年度)	132	2,790	117	1,774
対象者	健康教育		健康相談																																													
	回数	延人数	回数	延人数																																												
認知症予防教室参加者	24	455	24	455																																												
介護予防教室参加者	9	126	6	104																																												
しらかば会参加者	22	596	11	307																																												
地区社協事業参加者	8	184	17	240																																												
その他	80	1,495	59	688																																												
合 計	143	2,856	117	1,794																																												
(前年度)	132	2,790	117	1,774																																												
評 価	＜健康教育＞介護予防普及啓発(運動機能向上、低栄養予防、口腔機能向上、閉じこもり予防、認知症予防等) ＜健康相談＞健康相談、栄養相談、歯科相談、基本チェックリスト調査、体力測定等 ・前年度と比較して健康教育・健康相談ともに回数・延人数とも微増した。 特に、介護予防教室の実施方法を検討し、新たに認知症予防教室として、「あたますっきり脳活性化教室」を2会場で開催し、回数・延人数の増加につながった。 終了後は自主グループ化に努め、次年度からの活動に向けて打合せを実施した。 ・高齢者サロンや健康づくり自主団体等では、介護予防サポーターをはじめとするボランティアの介護予防に対する意識の向上と主体性が高まってきており、自主的に企画・運営できてきている。また、介護度重度化防止推進員活動の広がりの効果も大きい。 ・昨年度に引き続き、ロコモティブシンドローム予防をテーマに「健康づくり講演会」では、ボランティアリーダーをまきこんだ介護予防普及啓発に取り組んだ。																																															
課 題	・保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士など専門職種の連携を密にした支援の充実。 ・ボランティアに過剰な負担がかかりすぎないよう支援する必要がある。 ・ボランティアの主体的な関わりへの支援の継続。																																															
次年度目標	・保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士など専門職種の連携を密にした介護予防活動内容の充実に努める。 ・福祉総合相談センターや地域ささえあい係、市社協、地域ボランティア等との連携強化。 ・今後も介護予防サポーター等を中心に、民生委員や地区社協をはじめ、他のボランティア団体等との連携をはかり、介護予防の充実に努める。																																															

区 分	介護予防（一般介護予防事業）				
事業名	地域介護予防活動支援事業 （長狭地区健康推進協議会）				
概要	各地区の区長代理である健康推進員を中心に関係機関が連携を図り、地区住民の健康問題の共有と、健康意識の高揚を図る。				
実 績	○役員会・研修会				
	期 日	事業	場所	内 容	人数
	4月27日(木) 13時半～14時半	第1回 役員会	吉尾公 民館	総会へ向けた打合せ 年間計画	11人
	5月23日(火) 13時半～15時20分	総会 第1回 研修会	主基公 民館	28年度報告、29年度計画 健康推進協議会の経過等 健康セミナーについて（実践報告）	19人
	8月17日(木) 19時～20時半	第2回 役員会	主基公 民館	第2回研修会打合せ 健康づくり講演会について	8人
	9月26日(火) 19時～21時	第2回 研修会	吉尾公 民館	講演：「コレステロールと炒め」 国保病院 関医師 講演：「からだに良い食べ物を知ろう」 山本管理栄養士 健康づくり講演会打合せ	21人
	10月28日(土) 10時半～16時	第3回 研修会	旧吉尾 小体育 館	健康づくり講演会 「あなたの足腰大丈夫？！ロコモ警報発令中！」 亀田が「介護予防」リサーチ事業部 部長 村永信吾 氏 体力測定・ロコモ予防体操 亀田が「医学科学センター」 宮本健康運動指導士	22人 （全体 59人）
	2月15日(木) 19時～21時	第3回 役員会	主基公 民館	第4回研修会について	8人
	3月14日(水) 19時～21時	第4回 研修会	吉尾公 民館	H29年度の振り返り H30年度の活動の方向性について 「鴨川市の健康状況について」 石井保健師	21人
	・役員11名（会長1名・副会長2名・有識者1名・顧問1名、会計3名、会計監査3名） ・長狭各地区20名（八丁を除く）の区長代理が健康推進員として活動。				
評 価	○健康セミナー				
	実 績：延べ6地区4会場 延べ参加者75人（セミナー報告あった箇所のみ） テーマ：お薬について、生活習慣病予防、認知症予防、他				
	○総合検診への参加				
課 果	大山・吉尾・主基地区の各地区から3名ずつ参加。「手持ち無沙汰だった」との感想だった。				
	・規約改正→活動費を確保により、健康づくり講演会の開催に至った。 ・役員会を定期的に開催でき、有意義な検討ができた。 ・市の健康状況と照らし合わせながら、研修会を開催できた。 ・グループワークを取り入れたことにより、たくさんの意見が寄せられた。 ・推進員の介入なくとも、例年実施の老人クラブやサロン等で健康講話が定着している。 ・総合検診の参加については「受診者の誘導」の依頼であったが、手持ち無沙汰が見受けられた。→要検討				
	・各地区からの拠出金の範囲内での活動内容の検討。 ・2年ごとに推進員が変わっていく現状では、推進員になった人たちの健康意識向上の繰り返しにならざるを得ない。 ・区や地区社協が健康講座を取り入れているところは介入しやすく、そうでない地区との差が大きい。				
次年度目標	・推進員の意識向上のため、身近な健康トピックスの提供。 ・この協議会の活動の方向性について、役員会等で話合っていく必要がある。 （健康セミナー開催の現状把握、総合検診受診率向上への働きかけ、健康づくり講演会の開催について 等）				

区 分	介 護 予 防(一般介護予防事業)		
事業名	地域介護予防活動支援事業(生活・介護支援サポーター養成事業・長狭地区)		
概 要	高齢者が地域で孤立することがなく安心して暮らすことが出来るよう、地域団体や地域住民への働きかけの一環として、生活・介護支援サポーター育成支援を福祉総合相談センターや社会福祉協議会中心に行っている。		
実 績	●大山地区生活介護支援サポーター活動		
	日 程	内 容	参加人数
	H29.4.24(月)	大山地区内視察について	15
	H29.5.22(月)	引越地区踏査	17
	H29.6.26(月)	引越地区を歩いてみて	11
	H29.7.24(月)	奈良林～佐野地区を歩く	8
	H29.9.25(月)	平塚～金東地区を歩く	12
	H29.10.23(月)	金東地区周辺を地区踏査	10
	H29.11.27(月)	釜沼地区を歩く	10
	H30.1.22(月)	平塚八幡神社から房田地区周辺を知る	8
	H30.2.26(月)	常福院、平塚八幡神社から房田地区周辺を歩く	8
	H30.3.26(月)	古畑地区、奈良林地区を歩く	14
	合 計	大山介護予防サポーター 全10回	113
	●吉尾地区生活介護予防サポーター		
	・介護予防教室修了者とともに研修会を実施したが、固定の顔ぶれの参加だった。		
	日 程	内 容	参加人数
	H29.10.3(火)	市から情報提供、GW(今後実践できそうなこと等)	12
	H29.11.29(水)	各サロンの活動紹介	17
	・次年度以降、「にこにこ会長狭」の運営を中心的に実施してもらう方向で調整したい。 (現在、会計業務と会の最初に行う体操の実施はボランティアがしている。 市社協へのサロン登録も検討している。)		
	●主基地区 ささえ愛サポーター		
	・区と共同でサロンの開催やイベント「主基地区 福祉ふれあいフェスタ」の開催をしている。 イベントには、市保健師も健康相談コーナーとして参加(H29.9.16(土)、健康相談22人)		
	●3地区サポーター合同研修会(鴨川市福祉総合相談センター主催)		
	H30.1.23(火)	ACP フェーズ2	大山1、吉尾5、主基11、その他ケアマネ等10
評 価	・大山地区は定例会が定着している。ほぼ会員で運営しており、社協と相談センターが中心となり助言している。今年度は、各地区を歩いて感じることに焦点をあてていた。 ・吉尾地区は、介護予防教室修了をきっかけに久しぶりの召集となったが、その相談をした主要メンバーのみの参加であり、会全体としては、活動意欲にまだまだ温度差がある。 ・主基地区は、区や地区社協と連携がはかれており、共同開催の体制ができています。		
課 題	・介護予防教室修了者、あたますっきり教室ボランティア参加者も合わせて、サロン活動や自主グループ活動での自主的な活動が行えるよう支援の必要がある。		
次年度の目標	・吉尾地区については、既存のサロン運営や自主グループ活動を主体的に運営できるよう活動支援する。		

区 分	介 護 予 防 (一般介護予防事業)																																					
事業名	地域介護予防活動支援事業(生活・介護支援サポーター育成事業・江見地区)																																					
概 要	高齢者が地域で孤立することがなく安心して暮らすことが出来るよう、地域団体や地域住民への働きかけの一環として、生活・介護支援サポーター育成支援を福祉総合相談センターや社会福祉協議会と協力して行っている。																																					
実 績	○江見地区生活・介護支援サポーター(なの花サポーター)支援(定例会実績) <table border="1"> <thead> <tr> <th>日 程</th><th>内 容</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月11日</td><td>平成29年度年間計画について①</td><td>13</td></tr> <tr> <td>5月9日</td><td>平成29年度年間計画について②</td><td>16</td></tr> <tr> <td>6月8日</td><td>高齢者のもしもの時の対応について学ぶ</td><td>19</td></tr> <tr> <td>9月12日</td><td>合同サロンについて①</td><td>18</td></tr> <tr> <td>10月10日</td><td>合同サロンについて②</td><td>19</td></tr> <tr> <td>10月24日</td><td>合同サロン(老輪ピック)開催</td><td>26</td></tr> <tr> <td>11月14日</td><td>合同サロン(老輪ピック)振り返り、視察研修について</td><td>18</td></tr> <tr> <td>12月12日</td><td>視察研修(ナルク茂原)</td><td>18</td></tr> <tr> <td>2月13日</td><td>生活応援サポート実績確認</td><td>16</td></tr> <tr> <td>3月13日</td><td>今年度振り返り、来年度計画</td><td>15</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td></td><td>178</td></tr> </tbody> </table>		日 程	内 容	参加人数	4月11日	平成29年度年間計画について①	13	5月9日	平成29年度年間計画について②	16	6月8日	高齢者のもしもの時の対応について学ぶ	19	9月12日	合同サロンについて①	18	10月10日	合同サロンについて②	19	10月24日	合同サロン(老輪ピック)開催	26	11月14日	合同サロン(老輪ピック)振り返り、視察研修について	18	12月12日	視察研修(ナルク茂原)	18	2月13日	生活応援サポート実績確認	16	3月13日	今年度振り返り、来年度計画	15	合 計		178
日 程	内 容	参加人数																																				
4月11日	平成29年度年間計画について①	13																																				
5月9日	平成29年度年間計画について②	16																																				
6月8日	高齢者のもしもの時の対応について学ぶ	19																																				
9月12日	合同サロンについて①	18																																				
10月10日	合同サロンについて②	19																																				
10月24日	合同サロン(老輪ピック)開催	26																																				
11月14日	合同サロン(老輪ピック)振り返り、視察研修について	18																																				
12月12日	視察研修(ナルク茂原)	18																																				
2月13日	生活応援サポート実績確認	16																																				
3月13日	今年度振り返り、来年度計画	15																																				
合 計		178																																				
評 価	・江見地区のなの花サポーター支援は、市社会福祉協議会の地区担当職員を中心に、福祉総合相談センター、保健予防係等が連携を図りながら支援している。 保健予防係保健師の支援は、今年度は8回(10回中)参加できた。 ・月1回のサポーター定例会は江見・曾呂・太海地区3地区の情報交換会的な要素もあり、参加者も毎回20名前後参加していたが、最近参加者数が減少傾向である。 ・H29年度は初めての3地区合同サロンとして老輪ピックを実施。交流を深めた。 ・今年度の生活応援サポートは4件の利用あり。平成28年度にPR方法の検討やチラシの作成の効果か15件利用と増加あったが、(H26年度5件、H27年度6件)今年度は大幅に減少。																																					
課 題	・生活応援サポートの利用件数が減っているため、さらなるPR活動の強化が必要である。 ・関係スタッフの支援方針に温度差があるため、方向性を検討する必要あり。 ・地区毎にサポーターの意識差がみられ、サポーター定例会の実施方法等を検討する必要がある。																																					
次年度目標	・保健予防係として定例会に参加できない場合も含め、関係機関と連携をとりながら、情報を共有し、積極的に地域に出向き、支援していく。 ・サポーター定例会実施方法の検討。 ・サポーター活動のPRの強化 ・今後はさらなる住民主体の地域づくりをめざし、支援していく。 ・市社会福祉協議会、福祉総合相談センター等、関係機関スタッフの連携強化。																																					

区分	介護予防（一般介護予防事業）		
事業名	地域介護予防活動支援事業 (介護予防サポーター育成事業・天津小湊地区)		
概要	介護予防に関する地域活動を実施するボランティアの支援を図ることにより、地域における保健活動が円滑に実施できる体制作りを目的とする。		
実績	<介護予防サポーター全体会> 組織化9年目		
	日程	出席数	内 容
	① 4月24日(月)	24名	年間活動計画
	② 5月15日(月)	19名	交流会準備
	③ 6月2日(金)	29名	第10回清澄・四方木交流会 地域参加者17人
	④ 7月11日(火)	24名	館外研修(市原市・認知症カフェ他)
	⑤ 8月21日(月)	23名	元気でい鯛まつり準備
	⑥ 9月4日(月)	18名	"
	⑦ 10月30日(月)	22名	"
	⑧ 11月10日(金)	33名	第12回元気でい鯛まつり 総勢約400人、うち地域・施設高齢者124人(H28: 300人/132人)
	⑨ 11月20日(月)	17名	元気でい鯛まつり反省会、研修計画
	⑩ 1月17日(水)	23名	懇親会
	⑪ 2月18日(日)	12名	研修会「認知症市民講座」
	⑫ 3月5日(月)	19名	年間活動のまとめ、次年度計画
評価	※役員会は全体会当日のほか、4/11・8/17・10/3・2/5の4回実施		
	<主な活動内容> H29年度当初活動会員45名 人のつながりづくりや相談窓口へのつなぎ役、地域の歌や踊りの伝承などをとおして、地域の高齢者ら住民が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを目指す。 ○個人活動：近所への声かけ、傾聴 ○グループ活動：高齢者サロンへのボランティア支援 ○全体活動：清澄四方木交流会、元気でい鯛まつり、情報交換や研修 ・ 役員改選により、新役員を中心に活動内容を再考し、持続可能な活動となるよう支援できた。 ・ 年間を通し、地域の高齢者を支える視点から「認知症」をテーマに活動。館外研修や研修会、認知症予防教室へのボランティア参加、認知症を抱える家族との関わり等々、認知症への理解を深めて関わり方や心構えを学ぶ機会となった。 ・ 清澄・四方木交流会は節目の第10回。各々のサロン開催と他サロンとの交流が図れていることから、次年度は開催しない方向となった。その分、サロン交流会としてスタッフ間の交流を図る。 ・ 鯛まつりは数年前から規模の大きさや安全配慮が課題となっていた。地域の実情に応じて開催方法を大幅に見直し、午後開催・昼食なし・参加者の机なしで開催。限られた時間の中で参加型となるように内容を検討し、天津小児童の参加もあり、昨年度を上回る参加者となった。		
課題	・ イベント開催を重視し、日頃の個々の活動の共有や研修の場が優先されにくい状況にある。自立したボランティア組織として、社会福祉協議会の助言も受けながら全体活動を再考する必要あり。		
次年度目標	・ 保健行政の立場からは、今後も個々の活動のつながりを意識した健康づくり活動の支援を行う。今後さらに活動の継続性と広がりが可能となるよう、社会福祉協議会とのつながりを深める。		

区 分	介 護 予 防(一般介護予防事業)		
事業名	地域介護予防活動支援事業(しらかば会役員会支援)		
概 要	しらかば会の目的 : 認知症及び寝たきりの防止をはかり、健全な老後への支援を実施。 参加者相互の親睦を深め、社会性の向上を図る。 ※役員会支援の目的として、しらかば会(全体会・支部会)の運営が本部役員や地区連絡員を中心に出来るだけ主体的に、かつ介護予防の視点をふまえた効果的な運営が出来るよう支援する。		
実 績	○ しらかば会役員会支援		
	日 程	内 容	参加人数
	4月3日	本部役員会 通知文発送、総会準備	8
	4月10日	本部役員会 総会資料作成、総会準備	8
	4月25日	地区連絡員会議 支部会の運営方法について	15
	6月9日	本部役員会 役員の視察研修会企画	5
	7月6日	本部役員会 バス研修、忘年会、お楽しみ会企画	7
	9月1日	本部役員会 通知文発送、各全体会の企画	7
	9月1日	地区連絡員会議 支部会の実施報告および今後の計画	16
	9月29日	本部・地区連絡員 役員日帰りバス研修	13
	11月2日	本部役員会 通知文発送、忘年会について	7
	11月14日	本部役員会 忘年会打ち合わせ	3
	12月1日	本部役員会 送迎表発送、忘年会、お楽しみ会企画	8
	2月2日	本部役員会 通知文発送、次年度計画	8
	2月2日	地区連絡員会議 各支部実施報告、次年度計画	18
	2月8日	本部役員会 次年度日帰りバス研修、役員研修について	4
	3月9日	会長、会計 収支決算、予算案作成	2
	3月30日	会長、会計、監査 会計監査	4
	合計 年16回		133
	評 価	・支部制を導入して4年目となったが、地区連絡員を中心に各支部とも主体的な活動を実施できている。高齢理由の脱会者もいるが、新規会員も地区によっては増えている。 ・本部役員も会の運営企画はもちろん、会計管理や開催通知発送事務など主体的に実施している。 ・昨年度に引き続き、本部役員と地区連絡員の親睦と慰労、研修を目的に市内施設の視察研修会を実施し、大好評であった。	
課 題	・本部役員および地区連絡員に過重な負担がかかることのないように配慮する必要がある。 ・今後も本部役員や地区連絡員が主体的にかつやりがいをもって活動できるよう支援していく必要がある。新規会員を増やし、後継者対策も視野に入れた支援。		
次年度目標	・送迎手段など足の確保は重要課題であり、今後のしらかば会運営に向けて検討が必要。 ・本部役員および地区連絡員に過重な負担がかかることのないよう支援する。 ・役員同士の親睦や慰労、研修を目的にした視察研修会の継続実施。 ・各支部会の活動報告や作品展等の実施により、企画運営方法の情報交換を行うことで、負担なく、かつ楽しみながら活動を継続できるよう支援する。 ・新規会員を増やし、後継者対策も視野に入れた支援に努める。 ・送迎手段など足の確保課題について検討していく。		

区 分	介 護 予 防（一般介護予防事業）					
事業名	地域リハビリテーション活動支援事業（ リハビリ専門職による活動支援 ）					
概 要	介護予防の取り組みを機能強化するため、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職による助言等を行うことで総合的に支援する。 (対象者) 介護予防支援のための活動にたずさわる者(介護予防サポーター等のボランティアを対象とする。					
実 績	(活動支援実績)					
	サロン名	日 程	参加人数	ボランティア数	支援スタッフ	実施内容
	清澄おたっしゃくらぶ	H30.2.21	4名	2名	大嶋PT 高橋PT ボランティアスタッフ 1名 保健師 1名	・ロコモ度テスト ・認知機能、栄養 うつ傾向等の 総合的機能評価
	新町青空サロン	H30.2.22	9名	4名	大嶋PT 高橋PT ボランティアスタッフ 1名 保健師 1名、看護師 1名	//
	四方木ふれあいサロン	H30.3.18	4名	7名	大嶋PT 高橋PT 保健師 1名	//
	合 計	3 回	17名	13名	PT 6名 ボランティアスタッフ 2名 保健師 3名 看護師 1名	
評 価	・地域リハビリテーション活動支援事業として、理学療法士等と連携し、サロン会場に出向き、ボランティアに対して健康体操実技指導・助言の他、サロン参加者の運動機能や認知機能の評価を行った。 ・本来、介護予防サポーター等のボランティア対象に、リハビリ専門職が指導・助言を行う事業であるが、どうしても参加者への支援と思われがちであり、ボランティア自身も理学療法士に頼ってしまいがちの傾向にある。 ・昨年度とは別のサロンに出向き支援をしたが、年1回の関わりであったため、効果が見えづらい。年間計画により、効果的介入に努める必要がある。 また、支援が一部地域に偏っているため、活動に広がりがない現状にある。					
課 題	・介護予防サポーター等のボランティア対象に対し、事業の目的や支援内容の周知を図る必要がある。 ・年間計画により、効果的な介入方法を検討する必要がある。 ・支援地域の拡大に努める。					
次年度目標	・サロン代表者会議等で、事業の目的や支援内容の周知を図る。 ・支援地域の偏りが出ないように、年間計画により効果的な介入を図る。					

区 分	介護予防(一般介護予防事業)				
事業名	介護予防普及啓発・地域介護予防活動支援・地域リハビリテーション活動支援事業実績(健康教育・健康相談、訪問指導)				
概 要	介護保険法による地域支援事業の介護予防事業施策として、各地区において健康教育・健康相談、訪問指導を実施している(対象は65歳以上)。				
実 績	【健康教育実施状況】※()は前年度実績				
	一般介護予防事業実績(健康教育)			計	
	介護予防普及啓発	地域介護予防活動支援	地域リハ活動支援		
開催回数	143回(132)	51回(47)	3回(3)	197回(182)	
参加延人員	2,856人(2,790)	720人(646)	30人(62)	3,606人(3,498)	
	【健康相談実施状況】*集団健康相談のみ				
	一般介護予防事業実績(健康相談)			計	
	介護予防普及啓発	地域介護予防活動支援	地域リハ活動支援		
開催回数	117回(117)	0	3回(3)	120回(120)	
参加延人員	1,794人(1,774)	0	30人(41)	1,824人(1,815)	
	【訪問指導実施状況】				
	計				
	実		延		
被訪問指導人員	63人(102)	93人(119)			
評 価	・「介護予防普及啓発」「地域介護予防活動支援」実績ともに、昨年度と比較して回数・延人員が増加した。 ・「介護予防普及啓発」の高齢者サロンや健康づくり自主団体等では、介護予防サポーターをはじめとするボランティアの介護予防に対する意識の向上と主体性が高まってきており、自主的に企画・運営できてきている。また、介護度重度化防止推進員活動の広がりの効果も大きい。 ・「地域リハ活動支援」では、今まで未実施の小規模サロンで開催したため、昨年度と同回数でも延人員は大幅減となった。 ・訪問指導人員は昨年度より減少した。高齢者サロン等で状況確認する機会が多くなっている。				
課 題	・地区活動が充実してきてきているが、介護予防関連のサポーターが全地区に養成されていないため、支援地域・頻度に偏りがみられる。 サポーターのいない鴨川地区においては、次年度に養成講座を開催。地域に出向き、積極的に顔つなぎをしながら、介護予防の意識向上に努める必要がある。 ・リハビリ専門職等の連携を密にし、より効果的な介入方法で実施すべきである。				
次年度目標	・地域介護予防活動支援として、鴨川地区サポーター養成講座が開催されるため、地域への顔つなぎと介護予防意識の向上に努める。 ・リハビリ専門職との連携を強化し、効果的な介入方法を検討する。				

区 分	母子保健
事業名	健診事業（乳児健康診査）
概 要	乳児の発育・発達を確認し、疾病を早期に発見するとともに、保健師による育児相談や栄養士による離乳食相談を実施している。 内容：身体計測（身長・体重・頭囲・胸囲） 内科診察（小児科医） 育児相談（保健師、助産師） 離乳食相談（管理栄養士） 離乳食の試食（3種類） * 食生活改善推進員の協力により、離乳食の試食コーナーを設け、推進員との交流と推進員活動のPRを行っている。
実 績	実施回数：年6回 該当者数：200人 実施数：186人 医療機関：8人 受診率：93%（市実施分） 栄養相談：103人（55.4%） 個別43人＋離乳食コーナー60人 離乳食の進め方・量・アレルギー食等 健康管理上注意すべき者 実27人（14.5%） 身体面 27人（要医療1人・医療機関管理中16人・経過観察9人） 継続フォロー必要な者 実31人（16.7%） 気になる内容：母の体調1件、母の精神面1件、親の育児能力6件、育児負担3件、育児環境5件等、親に課題のあるケースが16件 両親どちらかが喫煙している家庭 67人（36.0%） 内訳：父の喫煙65人、母の喫煙7人
評 価	・他機関実施を含めると、受診率は97%となる。未受診者の状況把握については、地区担当保健師による電話や訪問等で状況把握が行えている。 ・継続フォローが必要な者は受診者の16.7%であり、その中では親自身や家庭環境で問題のあるケースもある。親自身の問題や家庭環境はすぐには変わらないため、今後の児の情緒面の成長発達に影響が出るような可能性もあり、長期的な支援が必要となる傾向にある。 ・離乳食コーナーは具体的にイメージする良い機会となっており好評。試食をしながら質問をする方も多く、栄養指導のニーズが高い。 ・健診の時期が離乳食開始時期とも重なっているため、離乳食相談を希望する方が多い。離乳食開始後に課題が出そうなケースについては、離乳食教室（もぐもぐ教室）を案内している。 ・健診時期がお口のケアを始める時期と重なり、お口のケアのパンフレットを活用し乳児期からの口腔ケアの重要性を伝える機会となっている。
課 題	・子どもだけでなく家族の支援が必要なケースにも早期からの育児不安の軽減や虐待予防を視野に入れた保健指導の充実。 ・子ども支援課等関係機関との連携を図り、継続的な支援が必要。 ・保護者の喫煙率高く、禁煙及び受動喫煙防止の為の指導が必要。
次 年 度 目 標	・母子保健事業や子育て支援事業等を活用し、支援が必要な家庭へのフォローを継続的にしていく。 ・関係機関との連携を図り、より身近な相談窓口として利用しやすい体制を整える。 ・喫煙防止指導を含め、健やか親子21必須項目を活用し、保健指導の充実を図る。

区 分	母子保健
事業名	健診事業（１歳６か月児健康診査）
概 要	異常の早期発見に努めるとともに、生活習慣の自立、むし歯予防、栄養等育児に関する相談を行う。 内容：身体計測（身長・体重） 集団指導（歯科衛生士） 歯科検診（歯科医） 内科診察（小児科医） 育児相談（保健師、助産師） 栄養相談（管理栄養士） 歯科相談（歯科衛生士）
実 績	実施回数：年６回 該当者数：196人 実施数：191人 受診率：97.4％(市実施分) 歯科健診結果：むし歯保有人数 ２人 むし歯保有率 1.0％ むし歯の総数 3本 O1 185人・O2 ４人 軟組織の異常 0人 咬合異常 5人 その他の異常 5人（癒合歯） 歯科相談：18人（9.4％） むし歯予防、仕上げ磨き、フッ素等 栄養相談：31人（16.2％） 偏食、おやつや飲み物の与え方等 健康管理上注意すべき者 実 93人（うち医療機関管理中 11人）・延 132件 身体面（延） 69件 湿疹、発育、停留嚥丸、心疾患、喘息等 精神面（延） 63件 言葉が出ない、おちつきがない等 精密検査対象者：4人（停留嚥丸疑い 4人、陰嚢水腫疑い 1人） * 検診当日現在 喫煙あり：母親 11人、父親 64人（昨年度：母親 12人、父親 71人） ・受診率は約 97.4％と昨年（96.6％）より微増し、引き続き 95％を超えている。 ・要経過観察児（特に言葉や発達に関して）が昨年度より大幅に増加。（前年度 35件）
評 価	・安房特別支援学校の教諭が来所し、必要時その場で連携を図ることができたが、健診後のフォロー体制の関係で H30 年度より廃止。 ・歯科・栄養に関する個別相談の必要な児のスクリーニングを継続し、待ち時間を利用して効果的に指導できた。歯科・栄養相談件数は昨年度より減少。 ・むし歯保有率は昨年度の 1.7％よりもやや減少。むし歯保有者も 2人、むし歯総数 3本と昨年度のむし歯保有者 3人・総本数 13本と比較して、1人あたりのむし歯本数が減少。歯磨きの重要性について問診を通しての啓発が必要。 ・昨年度より保護者の喫煙数増加。
課 題	・保護者への禁煙及び受動喫煙防止のための指導が必要。 ・むし歯保有率・ひとり平均本数を増加させないよう、集団での歯科保健指導と平行し、3歳児健診に向けた効果的なむし歯予防対策の検討が必要。 ・要経過観察児（言葉・発達等）の増加に対し、必要なケースが早期に支援ルートにのれるような関わりが必要。 ・安房特別支援学校の教諭参加が廃止するにあたり、発達に課題がある家庭へのフォロー体制等切れ目ない支援の体制作りとして、市内医療機関との連携に加え、子ども発達支援センターそらいろとの関係作りが必要となる。
次年度目標	・要経過観察児へのフォローを確実に行えるようにし、必要なケースが早期に支援ルートに乗れるよう、相談事業の活用へ繋げていく。 ・歯科集団指導・個別指導の充実により、むし歯予防への意識付けをはかると同時に、基本的な生活習慣獲得へ向けた保護者への意識付けをはかる。 ・今年度より開始した 2歳児への歯科検診及びフッ化物塗布事業について、1歳 6か月児健診での周知に努め、むし歯予防へ繋げていけるよう継続していく。 ・喫煙防止指導を含め、診査票への健やか親子 21 必須問診項目について保健指導のさらなる充実をはかる。

区 分	母子保健
事業名	健診事業（3歳児健康診査）
概 要	幼児期における心身などの障害の早期発見・むし歯予防及び健康づくりの基礎として正しい生活習慣の確立に向けての指導を行う。 内容：身体計測（身長・体重） 尿検査（安房地域医療センター） 視聴覚検査 問診 集団指導（市・栄養士） 内科診察（小児科医） 歯科診察（歯科医） 保健師・助産師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士・言語聴覚士による相談
実 績	実施回数：年6回 該当者数：195人 実施数：187人 受診率：95.9% 歯科健診結果：むし歯保有人数38人 むし歯保有率20.3% 軟組織の異常1人 咬合異常18人 その他異常8人（癒合歯） 歯科相談：30人（昨年33人）栄養相談：9人（昨年14人） 心理相談：23人（昨年19人） 健康管理上注意すべき者 実79人 身体延49人 精神延70人 尿検査結果：実施率95.1%、異常あり11（潜血11） 二次検査結果 異常あり2（要精密検査2） 精密検査対象者 5人 内訳）尿検査 3人（経過観察2、異常なし1） 眼科 2人（経過観察2）
評 価	・ 受診率は例年95%を上回っている。 ・ 過去数年にわたって、未受診者への状況把握は、地区担当保健師により確実に実施できている。 ・ 未受診者の理由は、低体重出生児・未熟児・障害等で医療機関管理中、海外に滞在中の為、多忙であった為等が主であった。 ・ 保育園から健診該当の気になる児の情報提供が事前に来る場合があるため、普段の集団生活での状況を踏まえたスクリーニングに役立っている。 ・ 眼科検査・ささやき検査等を自宅でやってこない、また正規の該當時に尿検査ができないケースも目立つため、相談事業でのフォロー件数が多い。 ・ 言葉や発達の遅れを指摘される児が年々増加傾向であるが、言語聴覚士の相談へつなげることで、課題が明確化されやすくなった。相談先も、ぐんぐん相談・のびのび相談とニーズに応じた相談が市で実施されて選択できる体制にある。
課 題	・ 要経過観察児のフォローは、時期を逃さずに介入する必要がある。 ・ 母子ともに情緒・精神面へのフォローが年々増加しており、親子関係等における継続的な専門職の介入の必要性も高まっている。 ・ 相談件数の増加に伴い、待機時間が増加。相談希望があっても全件に対応することが困難である。 ・ むし歯の保有率県内でも下位にある。1人で多くのむし歯がある児も増加傾向にある（10本以上むし歯のある児5名／H283名）。
次年度目標	・ 言葉や発達面で気になる児について、言語聴覚士とともに保護者への働きかけをし、保護者が児に目を向けるきっかけ作りをする。 ・ 健診後のフォローは、時期を逃さずに、各関係機関や相談事業に結びつけられるよう支援する。 ・ 健診での相談後、ぐんぐん相談やのびのび相談を今後も活用し、専門的な支援が効果的に利用できるよう支援する。 ・ 3歳児の口腔環境の改善（むし歯保有率減）にむけ、健診時の健康教育を通したおやつの摂り方・内容の指導に努める。さらに、保健師・歯科衛生士の相談での歯磨き習慣の確立にむけた指導に努める。

区 分	母子保健
事業名	健診事業（妊婦乳児一般健康診査）
概 要	妊婦及び乳児の健康の保持、増進及び異常の早期発見、早期治療を図るため、市が委託する医療機関において実施する妊婦及び乳児の一般健康診査や、医療機関において受診した健康診査に要した費用を助成。妊娠届を受け、母子健康手帳を交付する際に受診券を交付。 妊婦健康診査については、平成27年4月より、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に位置付けられ、「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」において、実施回数や内容等が定められている。 ・市が委託する医療機関 社団法人千葉県医師会に加入している医療機関及び一般社団法人千葉県助産師会に加入している助産所 ・健診内容 妊婦：基本的な妊婦健康診査（診察・計測・血圧・尿検査）、血液検査、子宮頸がん検診、超音波検査など 乳児：乳児一般健康診査（問診・診察・計測） ・助成回数 妊婦 14 回、乳児 2 回 ・助成金額 定額 妊婦 14 回合計 98,000 円、乳児 2 回合計 12,528 円
実 績	妊婦： 延べ受診件数 2217 件、償還払分 80 件 乳児： 延べ受診件数 312 件、償還払分 0 件 <今後の見通し> ・妊婦・乳児一般健康診査、妊婦 14 回・乳児 2 回助成継続（県内統一で実施） ・ちば県民予防財団から、乳児の受診券は市に返却されている。H31～妊婦健診の受診券も、ちば県民予防財団に保管場所の確保ができないとの申し出により、市に返却される予定。 ・財団、市町村、医療機関で体制整備されている本事業と同様の方法で、産婦健康診査や新生児聴覚検査の助成も、県が中心となり調整される可能性が出ている。（H30 年度に話し合いの予定）
評 価	・今年度は、里帰り先での受診の償還払い対応について、大きなトラブルなく経過した。（妊娠届出時の周知、保健師から母への連絡時に情報提供など） ・市の集団健診とあわせ、乳児期に3回の受診機会が得られている。 ・受診券を使用した健診事業の体制が浸透している。
課 題	・本乳児健診は市の集団健診と実施時期に近いこともあるが、それぞれのメリットを理解し、両方受診して欲しい。 ・引き続き、償還払い制度について母子健康手帳発行時や里帰り出産の際に周知することが必要。 ・産婦健康診査や新生児聴覚検査の助成事業も、いずれはこのルートに乗る可能性がある。
次年度 目標	・妊婦健診、乳児健診の受診勧奨 ・引き続き、償還払い対応の周知 ・H31 年度から返却される妊婦健診受診券の活用方法の検討

区 分	母子保健																																																							
事業名	乳幼児健康相談事業（ぐんぐん相談）																																																							
概要	主に乳幼児健康診査において事後フォローが必要な児について実施する。また、育児相談等で経過観察が必要と認められる児・保護者に対して個別相談を行う。 内容：身体計測（身長・体重） 視聴覚再検査、尿検査(安房地域医療センター集配利用) 個別相談（臨床心理士、保健師、管理栄養士等）																																																							
実績	年間 6 回実施 30 分毎の予約制 （ ）は実人数																																																							
	実施日	利用者数	尿 1 次	尿 2 次	目	耳	心理	H29.5.24	5 (4)			2	2	1	H29.7.26	2 (2)					2	H29.9.27	9 (8)	3	1	2		3	H29.11.22	10 (9)	4	2	2	1	1	H30.1.24	5 (4)	2	1	1		1	H30.3.14	4 (4)		3			1	合計	35 (31)	9	7	7	3	9
	実施日	利用者数	尿 1 次	尿 2 次	目	耳	心理																																																	
	H29.5.24	5 (4)			2	2	1																																																	
	H29.7.26	2 (2)					2																																																	
	H29.9.27	9 (8)	3	1	2		3																																																	
	H29.11.22	10 (9)	4	2	2	1	1																																																	
	H30.1.24	5 (4)	2	1	1		1																																																	
H30.3.14	4 (4)		3			1																																																		
合計	35 (31)	9	7	7	3	9																																																		
評価	心理相談利用者の主訴 ・ 児の育てにくさ、落ち着きのなさ、児への対応、育児不安、母の精神疾患疑いに関すること ・ 幼稚園から高度肥満、情緒面についての心配に関する相談 ・ 本児の落ち着きのなさ、上の子どもの反抗期に関する相談 ・ 排泄自立について ・ 夜驚症の疑いについて ・ 言葉 2 語文、発語不明瞭 → 小児科受診の判断																																																							
	<心理相談> ・ のびのび相談で診断を受け、その許容に時間を要する母支援としても活用できた。 ・ 特徴のある子への関わり方に限らず、一般的な発達面（イヤイヤ期、反抗期等）への関わり方も相談でき、母の不安軽減につながっていた。 ・ ケースによっては時間内に終了できないケースもあった。 ・ 母の悩みに対して客観的な臨床心理士の対応が好評であった。																																																							
	<再検査> ・ 目の検査や耳の検査は、自宅ではできないが、人と場所が変わるときちゃんとできる傾向もあった。																																																							
課題	・ 30 分の枠内での相談予定であるが、ケースにより時間を考慮の必要がある。 ・ 母が精神疾患を抱えている場合、母自身へのアプローチも必要。 ・ 医療の必要性が見出された場合、のびのび相談や医療機関への受診勧奨等、適切につなぐ必要がある。 ・ 臨床心理士の相談時間が超過の傾向にあり、その日に記録が終了できない場合が多い。																																																							
次年度目標	・ 相談枠を超過することで、他の利用者や臨床心理士への負担をかけないように調整する。 ・ 臨床心理士の記録について、保健師等も相談に同席し、終了後のカンファレンス等で要点の確認をする。 ・ 母の精神疾患がある場合等、必要に応じて保健師ケース会議や福祉課、子ども支援課等と連携をはかる。																																																							

区 分	母子保健																																																																																																														
事業名	乳幼児健康相談事業（のびのび相談）																																																																																																														
概要	目 的：発育発達に心配のある児についての相談、経過観察 対象者：市の乳幼児健康診査の要フォロー者等 頻 度：年6回、1人40分の予約制 医 師：亀田クリニック小児科 河村誠次 医師 内 容：医師の診察、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等との育児相談 H26年度から市で予算計上																																																																																																														
実績	<table><tr><th>実施日</th><th>利用者数</th><th>母子関係</th><th>発達</th><th>言葉</th><th>発育</th><th>その他</th></tr><tr><td>H29.4.20.</td><td>5</td><td></td><td>4</td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H29.6.15</td><td>4</td><td></td><td>3</td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H29.8.17</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>H29.10.19</td><td>3</td><td></td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H29.12.21</td><td>2</td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>H30.2.15</td><td>3</td><td></td><td></td><td>3</td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>21</td><td>1</td><td>12</td><td>7</td><td></td><td>1</td></tr></table> ＜年齢内訳＞ <table><tr><th></th><th>0歳</th><th>1歳</th><th>2歳</th><th>3歳</th><th>4歳</th><th>5歳</th><th>6歳以上</th><th>合計</th></tr><tr><td>経過観察</td><td></td><td>1</td><td>4</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td>8</td></tr><tr><td>要受診</td><td></td><td></td><td>1</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>8</td></tr><tr><td>終了</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td></td><td>1</td><td></td><td>3</td></tr><tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>0</td><td>1</td><td>6</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td>21</td></tr></table>	実施日	利用者数	母子関係	発達	言葉	発育	その他	H29.4.20.	5		4	1			H29.6.15	4		3	1			H29.8.17	4	1	1	1		1	H29.10.19	3		2	1			H29.12.21	2		2				H30.2.15	3			3			合計	21	1	12	7		1		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上	合計	経過観察		1	4	2	1			8	要受診			1	3	1	1	2	8	終了			1	1		1		3	その他					2			2	合計	0	1	6	6	4	2	2	21
実施日	利用者数	母子関係	発達	言葉	発育	その他																																																																																																									
H29.4.20.	5		4	1																																																																																																											
H29.6.15	4		3	1																																																																																																											
H29.8.17	4	1	1	1		1																																																																																																									
H29.10.19	3		2	1																																																																																																											
H29.12.21	2		2																																																																																																												
H30.2.15	3			3																																																																																																											
合計	21	1	12	7		1																																																																																																									
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上	合計																																																																																																							
経過観察		1	4	2	1			8																																																																																																							
要受診			1	3	1	1	2	8																																																																																																							
終了			1	1		1		3																																																																																																							
その他					2			2																																																																																																							
合計	0	1	6	6	4	2	2	21																																																																																																							
評価	・ 日程表を各保育園・幼稚園・子育て支援室に掲示を依頼し、事業の周知をはかっている。また、園に相談があった際には必要に応じて保育士等からも事業の紹介をし、保健師等につないで欲しい旨依頼している。 ・ 年齢的には2～3歳児が多く、集団に入ってから心配のケースが多い傾向。 ・ 相談利用のうち、76.2％（H28：72.2％）が経過観察または要医療となっている。 ・ 判断に迷うケースは相談時間が長引く傾向があるので、予約枠が考慮できると良いが、その予測は難しい。																																																																																																														
課題	・ 相談後の結果や保護者等の状況を考慮したフォローが必要であるが、地区担当保健師にゆだねられている。 ・ 医療、教育部門、福祉（そらいろ、マザーズ）等へのスムーズな繋ぎができるよう支援の必要がある。																																																																																																														
次年度目標	・ 相談枠内で終了できるよう、地区担当保健師とあらかじめ打合せし、待ち時間の負担を軽減する。 ・ 必要に応じて保健師ケース会議等を利用し、フォローの充実をはかる。 ・ まずは集団生活へのつなぎ役として、保育園・幼稚園との連携に際し、「鴨川市こどもファイル」の活用を試みる。																																																																																																														

区分 事業名	母子保健										
	離乳食教室（もぐもぐ教室）										
概要	概ね 2 回食開始前後から 1 歳までの乳児を対象に、離乳食に対する情報提供や、保護者に対する離乳食の試食提供を行い、個々に応じた調理形態や味の確認を行う事により、離乳がスムーズに行えるように支援する。 内容：身体計測（身長・体重・カウプ指数） 講話①（離乳食の概要、口腔発達等）管理栄養士 講話②（調理法・試食説明）栄養士 保護者を対象に離乳食の試食 個別相談（希望者）										
実績	年間 4 回実施 9 時 30 分～12 時（予約制） <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 月 23 日</td><td>8 組</td></tr> <tr> <td>8 月 22 日</td><td>6 組</td></tr> <tr> <td>11 月 24 日</td><td>7 組</td></tr> <tr> <td>2 月 27 日</td><td>6 組</td></tr> </tbody> </table>	日程	参加人数	5 月 23 日	8 組	8 月 22 日	6 組	11 月 24 日	7 組	2 月 27 日	6 組
日程	参加人数										
5 月 23 日	8 組										
8 月 22 日	6 組										
11 月 24 日	7 組										
2 月 27 日	6 組										
評価	＜参加者のアンケート結果＞ ・「離乳食の進め方がわかった」、「疑問が解消出来た」、「離乳食の実物が参考になった」等の感想が多かった。 ・反面、「禁忌食材について」、「離乳食が進む時の量の増やし方」など聞きたかったとの意見あり。今後講話の中に取り入れる。 ・「教室の参加により離乳食の悩みが解決できたか」の問いに対し、「できた」と「まあまあできた」と回答した人を合わると、100%であった。										
課題	・ 少人数での実施であるため、個々の相談に応じることができ、参加者の疑問・不安軽減に繋がっている。 ・ 実際に離乳食試食を食することで、味や固さの確認をしやすい。 ・ 当初 15 組までの予約枠で設定したが、部屋のスペースやスタッフ数等の都合から 12 組に変更した。 ・ 同年代の乳児を持つ母同士の交流の場にもなっている。 ・ 事業の評価や今後の見通しの参考とするため、第 2 回目の開催からアンケートを実施し、その意向を反映しながら実施できた。										
次年度目標	・ 予約枠のある教室であるため、対象者の明確化を図る必要がある。 ・ 参加者が多い場合も対応できるスタッフ人数の確保。 ・ 教室開始前には調理完了していなければならない、時間の余裕がない。										

区 分	母子保健																																							
事業名	相談事業（母子健康手帳の交付及び妊婦健康相談）																																							
概要	健やかな子どもを生み育てるために、妊娠の届出により、母子健康手帳を交付する。交付時に保健師による面接を行い、保健・福祉サービスの紹介や妊婦の生活状況を聞いた上で保健指導を行い、合併症の予防と健康の増進に努めている。また、産後の育児に不安を感じる者や要支援者（ハイリスク妊婦）を把握し、早期の支援に繋げる。																																							
実績	・ 妊娠届出数 195 件・母子手帳交付数 196 件 + 転入妊婦 10 件 ＜ハイリスク妊婦の状況＞＊リスク 2 つ以上重複者：16 名（25.4％ /H28 8.8%）																																							
	<table><tr><th>ハイリスクの主な理由</th><th>人 数</th><th>内 訳</th></tr><tr><td>妊娠届出の遅れ</td><td>2</td><td>12W、26W</td></tr><tr><td>若年妊婦</td><td>2</td><td>18 歳 2 名</td></tr><tr><td>高齢初産</td><td>11</td><td>35 歳 1、36 歳 1 名、37 歳 3 名、40 歳 3 名、42 歳 3 名</td></tr><tr><td>未 婚</td><td>10</td><td>入籍予定 5 名、入籍未定 3 名、入籍予定なし 2 名</td></tr><tr><td>育児環境の不安</td><td>13</td><td>先の見通しの甘さ、夫婦関係不和、生活の見通し立たない、家族関係不和、母の育児能力、予期せぬ妊娠、居所が定まらない 等</td></tr><tr><td>支援者の不足</td><td>9</td><td>両親が遠方、両親が非協力的、両親の体調不良等</td></tr><tr><td>外国人</td><td>4</td><td></td></tr><tr><td>精神疾患</td><td>5</td><td>社会適応障害、強迫性障害、鬱、急性ストレス障害</td></tr><tr><td>身体的</td><td>8</td><td>肥満、反復流産、てんかん、死産、下垂体腺腫、肝炎、迷走神経性失神、悪阻</td></tr><tr><td>経済的困難</td><td>5</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>20</td><td>妊婦の性格、流産・死産歴、同胞フォロー、交友関係がうすい、家庭環境、予期せぬ妊娠、生活の拠点が海外 等</td></tr><tr><td>合 計</td><td colspan="2">延 89 人 （実 63 人）</td></tr></table>	ハイリスクの主な理由	人 数	内 訳	妊娠届出の遅れ	2	12W、26W	若年妊婦	2	18 歳 2 名	高齢初産	11	35 歳 1、36 歳 1 名、37 歳 3 名、40 歳 3 名、42 歳 3 名	未 婚	10	入籍予定 5 名、入籍未定 3 名、入籍予定なし 2 名	育児環境の不安	13	先の見通しの甘さ、夫婦関係不和、生活の見通し立たない、家族関係不和、母の育児能力、予期せぬ妊娠、居所が定まらない 等	支援者の不足	9	両親が遠方、両親が非協力的、両親の体調不良等	外国人	4		精神疾患	5	社会適応障害、強迫性障害、鬱、急性ストレス障害	身体的	8	肥満、反復流産、てんかん、死産、下垂体腺腫、肝炎、迷走神経性失神、悪阻	経済的困難	5		その他	20	妊婦の性格、流産・死産歴、同胞フォロー、交友関係がうすい、家庭環境、予期せぬ妊娠、生活の拠点が海外 等	合 計	延 89 人 （実 63 人）	
	ハイリスクの主な理由	人 数	内 訳																																					
	妊娠届出の遅れ	2	12W、26W																																					
	若年妊婦	2	18 歳 2 名																																					
	高齢初産	11	35 歳 1、36 歳 1 名、37 歳 3 名、40 歳 3 名、42 歳 3 名																																					
	未 婚	10	入籍予定 5 名、入籍未定 3 名、入籍予定なし 2 名																																					
	育児環境の不安	13	先の見通しの甘さ、夫婦関係不和、生活の見通し立たない、家族関係不和、母の育児能力、予期せぬ妊娠、居所が定まらない 等																																					
	支援者の不足	9	両親が遠方、両親が非協力的、両親の体調不良等																																					
	外国人	4																																						
	精神疾患	5	社会適応障害、強迫性障害、鬱、急性ストレス障害																																					
	身体的	8	肥満、反復流産、てんかん、死産、下垂体腺腫、肝炎、迷走神経性失神、悪阻																																					
	経済的困難	5																																						
	その他	20	妊婦の性格、流産・死産歴、同胞フォロー、交友関係がうすい、家庭環境、予期せぬ妊娠、生活の拠点が海外 等																																					
	合 計	延 89 人 （実 63 人）																																						
・ ハイリスクの理由では昨年同様「育児環境の不安」が多く、子どもを産み育てる環境が整っていないのに妊娠している現状がある。																																								
＜不妊治療の状況＞(妊娠届出書質問項目より)																																								
<table><tr><th>妊婦年齢</th><th>実人数</th><th>治療実施平均期間(月)</th></tr><tr><td>25～29</td><td>1</td><td>8.0</td></tr><tr><td>30～34</td><td>4</td><td>21.6</td></tr><tr><td>35～39</td><td>8</td><td>19.0</td></tr><tr><td>40～44</td><td>2</td><td>31.5</td></tr><tr><td>45～49</td><td>1</td><td>6.0</td></tr><tr><td>合計</td><td>16</td><td>19.6</td></tr></table>	妊婦年齢	実人数	治療実施平均期間(月)	25～29	1	8.0	30～34	4	21.6	35～39	8	19.0	40～44	2	31.5	45～49	1	6.0	合計	16	19.6																			
妊婦年齢	実人数	治療実施平均期間(月)																																						
25～29	1	8.0																																						
30～34	4	21.6																																						
35～39	8	19.0																																						
40～44	2	31.5																																						
45～49	1	6.0																																						
合計	16	19.6																																						
※妊娠届出者数の 8.2%。																																								
不妊治療実施は例年届出数の約 1 割を閉めている。(平成 29 年度より不妊治療に対しての助成事業を開始。)																																								
＜妊娠中の喫煙＞																																								
妊娠中の喫煙 1.5％（H28 年度 3.6%）、同居者の喫煙 38.0％（H28 年度 41.0％）																																								
評価	・ 妊娠届出時の保健師全数面接によりハイリスク妊婦を把握。必要に応じて保健師ケース会議内で共有・検討し、関係機関との連携を図り早期から介入することができている。 ・ 妊娠中の喫煙・同居者の喫煙については僅かながら減少。																																							
課題	・ ハイリスク妊婦では、問題が複雑化しているケースが多い。関係機関・関係職種と連携し、特定妊婦等早期からの介入・支援が必要。 ・ 妊娠中の喫煙 1.5%。同居者の喫煙 38.0%。喫煙・受動喫煙防止に努める必要あり。																																							
次年度目標	・ リスクの要因で一番多い「育児環境の不安」について、母に寄り添いながらも必要に応じて関係機関との連携を強化し、リスクの軽減につなげる。 ・ ハイリスク妊婦への早期に必要な支援へ繋げられるような妊娠届出書の内容について見直し。プランニングの立て方検討。 ・ 喫煙や受動喫煙のリスク周知については、母子手帳発行時のパンフレット配布やパパママ学級での指導を継続する。																																							

区 分	母子保健							
事業名	健康教育（パパママ学級及び同窓会）							
概 要	【パパママ学級】妊娠・出産・育児に対する知識の普及を図り、母体の疾病を予防するとともに、安心して健やかな出産・育児ができるように支援する。また、集団指導により、仲間づくりを促す。							
	周知方法：広報に掲載。妊娠届出の際に日程表を配布し、希望者にハガキで案内。							
	対象：妊娠5～8か月の妊婦とその家族							
	内容：5回を1コースとし、年間3コース（5月・9月・1月）午後1時半～4時							
		内 容					スタッフ	
	①	妊娠中の過ごし方、お口の健康、パパの妊婦体験					保健師	
	②	母乳育児、お産の経過、妊婦体操					助産師・保健師	
	③	妊娠中の栄養、お口の健康					栄養士・歯科衛生士	
	④	赤ちゃんの沐浴、お産の準備物品					保健師	
	⑤	先輩ママ・赤ちゃんとの交流、赤ちゃんの計測、お口の健康					保健師 歯科衛生士	
実 績 (参加者数)	【パパママ学級同窓会】産後の育児状況と児の成長発達を確認し、育児支援サービスの紹介や育児について保健指導を行う。また、母親同士が同じ悩みを持つ仲間同士で問題解決でき、自信を持って育児できるよう仲間づくりを支援する。パパママ学級第5回目と同時開催し、妊婦と交流している。							
	対象：パパママ学級受講者（2コース前）で産後3～6か月の母子とその家族							
	内容：年間3回（6月・10月・2月）午後1時半～4時							
	児の身体計測（身長・体重・頭囲・胸囲） 出産・育児についての話 育児支援サービスの紹介 今後の方針（必要時、育児サークルとして支援）							
	コース	①	②	③	④	⑤	実人数	同窓会
	1(5月)	9・夫4	13	8	9・夫2	6	16・夫5	7/14人中
	2(9月)	6・夫5	11・夫3 母1	3・夫2	11・夫7	4・夫3	14・夫10 母1	3/14人中
	3(1月)	5・夫2	5・夫1	4・夫2	9・夫3	6・夫2	10・夫5	6/16人中
	合計	20・夫11	29・夫4 母1	15・夫4	29・夫12	16・夫5	40・夫20 母1 延109 夫36・母1	16/44人中
	評 価	・参加人数は実・延人数ともに横ばい。同窓会においては参加率は36.4％（昨年度40.8％）と減少している。						
・結婚して鴨川にきたという参加者が多く、仲間作りの良い機会となっている。								
課 題	・同窓会は出産報告や思いの共感の場として活用できている。							
	・アンケート結果より、「交流の時間を増やしてほしい」という声多数。							
次 年 度 目 標	・全体的に参加者少ないが、同窓会の参加者は年々減少している。（乳児健診の翌日に開催の場合が多く、同窓会の対象者で乳児健診該当の方が多い）							
	・アンケート結果より、「交流の時間を増やしてほしい」という声多数。							
次 年 度 目 標	・同窓会の日程の検討（乳児健診の翌日とならないように）							
	・夫も参加しやすい雰囲気作りと場の提供。							
	・より交流を図れるような雰囲気づくり。交流の時間について検討。							
	・育児不安の強い妊婦に対しては、同窓会や訪問事業、また地区担当保健師につなげ、継続的にフォローできる体制整備。							
	・継続フォローが必要なケースの、地域への受け皿作り。（長期課題）							
次 年 度 目 標	・アンケートをもとに実施内容検討。							

区 分	母子保健																											
事業名	訪問指導（妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導）																											
概 要	<table><tr><th>訪問事業名</th><th>目的・（対象）</th></tr><tr><td>妊婦訪問</td><td>合併症の予防や安全な出産に向けた支援 （ハイリスク、希望者）</td></tr><tr><td>産婦・新生児訪問</td><td>産後の回復と育児の確立、 新生児の発育発達・異常の早期発見への支援 （ハイリスク、希望者）</td></tr><tr><td>未熟児訪問</td><td>身体の発育が未熟なままに出生した乳児（全員）</td></tr><tr><td>乳幼児訪問</td><td>フォロー者、希望者への支援</td></tr></table>	訪問事業名	目的・（対象）	妊婦訪問	合併症の予防や安全な出産に向けた支援 （ハイリスク、希望者）	産婦・新生児訪問	産後の回復と育児の確立、 新生児の発育発達・異常の早期発見への支援 （ハイリスク、希望者）	未熟児訪問	身体の発育が未熟なままに出生した乳児（全員）	乳幼児訪問	フォロー者、希望者への支援																	
	訪問事業名	目的・（対象）																										
	妊婦訪問	合併症の予防や安全な出産に向けた支援 （ハイリスク、希望者）																										
	産婦・新生児訪問	産後の回復と育児の確立、 新生児の発育発達・異常の早期発見への支援 （ハイリスク、希望者）																										
	未熟児訪問	身体の発育が未熟なままに出生した乳児（全員）																										
乳幼児訪問	フォロー者、希望者への支援																											
実 績	平成 29 年 4 月から 30 年 3 月までの実績（人） ～地域保健報告～																											
	<table><tr><th></th><th>妊婦</th><th>産婦</th><th>新生児 (未熟児を除く)</th><th>未熟児</th><th>乳児</th><th>幼児</th><th>その他</th><th>計</th></tr><tr><td>実数</td><td>3</td><td>84</td><td>75</td><td>9</td><td>110</td><td>69</td><td>1</td><td>351</td></tr><tr><td>延数</td><td>6</td><td>94</td><td>85</td><td>10</td><td>144</td><td>122</td><td>1</td><td>462</td></tr></table>		妊婦	産婦	新生児 (未熟児を除く)	未熟児	乳児	幼児	その他	計	実数	3	84	75	9	110	69	1	351	延数	6	94	85	10	144	122	1	462
		妊婦	産婦	新生児 (未熟児を除く)	未熟児	乳児	幼児	その他	計																			
	実数	3	84	75	9	110	69	1	351																			
延数	6	94	85	10	144	122	1	462																				
産婦と新生児：他市町村への依頼件数(産：17 件、新：17 件)を含み、 他市町村からの依頼件数(産：41 件、新 41 件)は除く																												
* 出生通知書提出状況																												
評 価	<table><tr><th></th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th></tr><tr><td>出生数</td><td>188</td><td>204</td><td>190</td><td>176</td></tr><tr><td>出生通知数</td><td>166(88.3%)</td><td>157(77.0%)</td><td>170(89.5%)</td><td>144(81.8%)</td></tr><tr><td>出生通知書に対する訪問数</td><td>113(68.1%)</td><td>94(59.9%)</td><td>146(85.9%)</td><td>124(86.1%)</td></tr></table>									H26	H27	H28	H29	出生数	188	204	190	176	出生通知数	166(88.3%)	157(77.0%)	170(89.5%)	144(81.8%)	出生通知書に対する訪問数	113(68.1%)	94(59.9%)	146(85.9%)	124(86.1%)
		H26	H27	H28	H29																							
	出生数	188	204	190	176																							
	出生通知数	166(88.3%)	157(77.0%)	170(89.5%)	144(81.8%)																							
出生通知書に対する訪問数	113(68.1%)	94(59.9%)	146(85.9%)	124(86.1%)																								
※出生通知書に対する訪問数には保健師訪問と他市依頼分を含む。(データは健康カルテより)																												
課 題	- 妊娠届出時からリスク付けもするが、産後の状況によって心配なケースは、地区担当保健師により必要に応じてEPDS※の活用がされていた。 - 市内の医療機関はもちろん、市外の医療機関から連絡もあり、連携がとれた。 - 他機関からの連絡（NICU 連絡票等）前に訪問を実施してしまっているケースもあったが、母からの訴えにより状況把握できるケースが多い。 - 出生通知書の回収率は 8 割超え継続であり、産後早期の状況把握につながっている。																											
	- 母の既往歴（精神疾患等）や想像以上の育児負担感、支援者不足による不安を抱えるケースが目立つ。出産病院との情報共有と、客観的に状況把握のため、今後EPDS活用について検討の余地がある。 - ケースによっては、子ども支援課等と連携をはかる必要がある。																											
次 年 度 目 標	- 出生通知書の提出について PR 継続。 - 関係機関との連携を継続し、支援を要するケースの把握に努める。 - 要支援ケースは保健師ケース会議等を活用し、他課との連携を図り支援する。																											
※EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票） 産後うつのスクリーニングを目的とした自己記入式質問票。																												

区分	母子保健																
事業名	低体重児の届出																
概要	体重が2500グラム未満の乳児が出生したとき、その保護者は、速やかに、その旨をその乳児の現在地の市町村に届け出るもの。 ・平成25年度より、都道府県事業から市町村事業となった。 ・当市では従来から使用している「出生通知書」をもって、届出としている。 また、医療機関や保健所等からの情報提供も合わせ、全数把握に努めている。																
実績	<table><tr><td>低出生体重児</td><td>数</td><td>関係機関から連絡</td><td>出生通知書</td></tr><tr><td>1000g未満</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>1500g未満</td><td>0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2500g未満</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td></tr></table> ※低体重児のうち関係機関から連絡のきたケース数 ・今年度は、正常産(37W以降)での低体重児 6/10と約半数あった。	低出生体重児	数	関係機関から連絡	出生通知書	1000g未満	1	1	1	1500g未満	0			2500g未満	9	9	9
低出生体重児	数	関係機関から連絡	出生通知書														
1000g未満	1	1	1														
1500g未満	0																
2500g未満	9	9	9														
評価	・低出生体重児に限らず、出生通知書の提出を促している。(回収率81.8%) ・低出生体重だけでなく、早産や一過性の呼吸障害等を併発しているケースが多い。 ・出生通知書と病院からの連絡箋により、退院後早期に連絡をとることができている。																
課題	・低出生体重児の把握は、出生通知書または医療機関からの連絡で可能。 ほぼ全数把握となっているが、把握しきれない可能性もある。																
次年度目標	・出生通知書の周知について継続。																

区分	母子保健
事業名	未熟児の訪問指導
概要	未熟児は、体重や在胎週数の如何を問わず、身体的あるいは各臓器の機能の点から子宮外生活に適応するのに十分な成熟度に達していないため、保健医療関係者が十分な知識を持って対応するもの。 - 平成25年度より、都道府県事業から市町村事業となった。 - 出生通知書または医療機関からの連絡により把握し、必要に応じて保健師による支援を実施
実績	- 低体重出生等により、対象者6ケース中 6ケース訪問実施。 - 入院期間が長期であるため、医療が優先される時期には保健師の介入は少ない。 出生通知書により、保護者との連絡はスムーズに取れ、退院が近づくと医療機関からも連絡がいただけ、スムーズな介入に至っている。
評価	出生通知書と医療機関からの連絡箋、子ども支援課へ窓口来所時などで支援の接点は持ちやすい。(子ども支援課窓口来所の際、保健予防係りへ声掛けしてくれる)
課題	未熟児養育医療の担当は子ども支援課であり、本事業との連携の必要がある。
次年度目標	引き続き子ども支援課と情報共有し、スムーズな連携体制に努める。

※参考

●医療機関からの連絡箋

	H28	H29	内容
新生児	29	29	喉頭軟化症、上室性期外収縮、横隔膜ヘルニア、気胸、肺動脈狭窄、SGA、低血糖、母体DM、高ビリルビン血症、一過性多呼吸、仮死、黄疸、母体てんかん、体重増加不良、等
産婦	15	妊1・18	うつ既往、PTSD、境界性人格障害既往、パニック発作、未入籍、育児支援者不足、不安障害、神経性やせ症、強迫障害、戸籍問題、外国人、気分変調症、18Wまで未受診、等
里帰り	4	産3+子1	低体重出生児、育児不安、支援者不足など

区分	母子保健													
事業名	こんにちは赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)													
概要	平成 20 年 4 月に児童福祉法に位置づけられ、すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行う。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけ、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的としている。 児童福祉法に基づく子育て支援事業のうち、本事業については母子保健法に基づく事業との関連が深いため、平成 21 年 4 月より当係にて実施している。 また平成 27 年 4 月より、子ども子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に位置づけられた。(※子ども子育て支援新制度(H27.3 月制定)に目標値あり) 周 知：母子健康手帳発行時に説明。また、訪問対象月に個別通知。 対象者：原則として生後 4 ヶ月を迎えるまでの、全ての乳児のいる家庭。 (新生児訪問時にも同時実施) 訪問者：主任児童委員(新生児訪問実施済・ハイリスクケースを除く) 保健師 (ハイリスクケース) 持参品：＊市が実施する母子保健・予防接種・子育て支援事業等の情報ファイル ＊ブックスタート事業(H23～生涯学習課実施)の紹介 (絵本プレゼント券配布)													
実績	＊訪問実績 () カッコ内は新生児訪問にて同時実施数を再掲 <table><tr><td rowspan="2">対象者数</td><td colspan="2">乳児全戸訪問事業</td><td rowspan="2">今後 訪問予定</td></tr><tr><td>保健師</td><td>主任児童委員</td></tr><tr><td>204</td><td>152 (60)</td><td>44</td><td>8</td></tr></table> ・「仕事復帰後保育園に入れるか」、「予防接種の打ち方」、「子どもを遊ばせる場所を知りたい」等の質問が多い。 ・核家族で実家も頼れないケースでは、買い物支援やお弁当宅配、家事支援、上の子の園送迎などをしてくれる資源の要望があった。 ＊打合せ会：議題の生じた場合に不定期実施。 ①H29.6.8 (木)：今年度市の体制、対象者への情報提供内容確認など ②H30.1.30 (火)：新規主任児童委員と顔合わせ、訪問事業の説明と振返り、研修会復命 ＊研修会 ●母子保健推進員等研修会 (安房/H29.12.6 主任児童委員 2) 講演「ロケ警報発令中！～あなたの足腰大丈夫？！～」 亀田総合病院リハビリテーション事業管理部長 村永信吾 氏 講演「産後のメンタルヘルスケアについて」 亀田総合病院臨床心理室 主任 富安哲也 氏				対象者数	乳児全戸訪問事業		今後 訪問予定	保健師	主任児童委員	204	152 (60)	44	8
対象者数	乳児全戸訪問事業		今後 訪問予定											
	保健師	主任児童委員												
204	152 (60)	44	8											
評価	・ 長期里帰りや早期仕事復帰、また住所地と居住地が異なる等、早期訪問が困難なケースもでている。電話連絡にての状況確認はできている。 ・ 連絡の繋がりにくいケースは、早期仕事復帰や訪問の必要性を感じていない傾向がある。訪問前の対象者への通知は、趣旨の理解を促す 1 つの材料となっている。													
課題	・ 産後のヘルパー事業 (家事支援) など、養育支援の体制がない。(長期課題)													
次年度 目標	・ 要支援ケースは妊娠届出など早期から把握していることが多い。妊娠～産後～育児期にかけ、子ども支援課と連携し必要時は要対協などで検討できるよう考慮する。(継続)													

区 分	母子保健																																																						
事業名	子育て支援・特別支援関連部署との連携																																																						
概 要	最近の傾向として育児不安や親子関係のストレスに関する相談、要保護児童等のケースが増加しており、保護者等子どもを取り巻く家庭環境のフォローが重要といえる。そのため母子保健の側面からも、関係機関（医療機関、教育委員会、保育園、幼稚園、安房特別支援学校鴨川分教室、簡易マザーズホーム、子ども支援課・家庭児童相談員等）と連携をとり、ひいては「地域で子育て」を目指す。																																																						
実 績	① 保育園・幼稚園・教育委員会等関係機関との連携 ・ 健診の事後フォローや各園からの相談等 ・ 就園支援情報共有 4 名(学校教育課,子ども支援課,保健予防係)(1 回 11/9) ② 子ども支援課・子育て支援室との連携 <table><tr><td>赤ちゃんデー</td><td>1 回/月 (コミュニティホール) 計測、育児・栄養相談 ※H29～ミニ講座等は子ども支援課で調整</td></tr><tr><td>はかってみよう</td><td>1 回/月 (各園の子育て支援室) 計測補助と簡単な育児相談</td></tr></table> ③ 虐待予防 ・ 「乳児家庭全戸訪問事業」の実施にて、全乳児の把握。(H21 年 4 月～) ・ 妊娠届出時の情報から、虐待リスクの高いケースについて、保健師間でアセスメント(保健師ケース会議)し、今後の支援方針の検討実施。 ＜保健師ケース会議結果内訳＞ 64 ケース (H28: 66 ケース) <table><tr><th></th><th>妊婦</th><th>0 歳</th><th>1 歳</th><th>2 歳</th><th>3 歳</th><th>4 歳</th><th>5 歳</th><th>6 歳</th><th>7 歳以上</th></tr><tr><td>情報共有</td><td></td><td>34</td><td></td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>見守り</td><td>2</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>養育(要対協へ)</td><td>2</td><td>4</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>終了</td><td></td><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ・ 要保護児童対策事務局会議・実務者会議に参加し情報共有。 ④ 鴨川市特別支援教育の体制整備(教育委員会主管) ・ 連携協議会、専門家チームの構成員となっている。 ・ 巡回相談員として、福祉課と子ども支援課保健師が参加。	赤ちゃんデー	1 回/月 (コミュニティホール) 計測、育児・栄養相談 ※H29～ミニ講座等は子ども支援課で調整	はかってみよう	1 回/月 (各園の子育て支援室) 計測補助と簡単な育児相談		妊婦	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳以上	情報共有		34		1	1					見守り	2	2								養育(要対協へ)	2	4			1					終了		17							
赤ちゃんデー	1 回/月 (コミュニティホール) 計測、育児・栄養相談 ※H29～ミニ講座等は子ども支援課で調整																																																						
はかってみよう	1 回/月 (各園の子育て支援室) 計測補助と簡単な育児相談																																																						
	妊婦	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳以上																																														
情報共有		34		1	1																																																		
見守り	2	2																																																					
養育(要対協へ)	2	4			1																																																		
終了		17																																																					
評 価	・ 妊娠、出産、育児期の切れ目ない支援に向けて、妊娠の届出からリスク予測し、保健師ケース会議を経て、養育・虐待ケースを要保護児童対策協議会(子ども支援課)と連携する流れを、H29 年度も継続できた。 ・ 赤ちゃんデーでは子ども支援課と役割分担し、予防係としては計測・相談担当として参加でき、乳児健診後のフォロー等にもなった。																																																						
課 題	・ 子育て支援課のスタッフと共に、事業の開催方法や内容の検討・実施をし、対象者にとって良い方法を見出していく。 ・ 乳幼児健診フォローと、巡回相談で気になったケースの共有、フォロー体制については当面の課題。																																																						
次 年 度 目 標	・ 保健師ケース会議等で共有することにより、ケースを 1 人で抱え込まない体制作りの継続 ・ 子ども支援課・学校教育課との情報共有・連携体制作り継続 ・ 子ども支援課・子育て支援室との連携継続																																																						

区 分	母子保健
事業名	母子保健医療対策総合事業
概 要	1. 妊娠・出産包括支援事業 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うための事業を実施することにより、子育て世代の安心感を醸成することが目的となっている。 事業内容：①産前・産後サポート事業（実施時期未定）、②産後ケア事業 2. 産婦健康診査事業（実施時期未定） 産後うつ予防や新生児への虐待予防等をはかるため、産後2週間、産後1ヶ月などの健康診査にかかる費用を助成し、産後の初期段階の母子への支援を強化する。 3. 新生児聴覚検査体制整備事業 市町村による本事業への公費助成の実施に向け、都道府県にて体制整備事業を展開予定となっているもの。
実 績	1. ②産後ケア事業 H26.10.26に母子保健の現状の共有から始まり、その後医療機関として訪問事業を開始。H28.11.4に市との委託契約成立し、本事業の実施となった。 <u>対象</u>：家族等から支援が受けられない者であって、体調不良や育児不安の強い者。 <u>内容</u>：助産師による自宅訪問であり、母子の心身のケアや育児サポート等。 <u>助成</u>：3,780円/回 <u>実績</u>：H29.4月～H30.3月 実績なし ※子育て世代包括支援センター（母子保健法第22条 母子健康包括支援センター）について、ふれあいセンター内でその機能がまかなわれている。ただし、詳細な連携体制の構築は必要。 ※「妊産婦の支援に係る情報提供に関する相談窓口」について、保健所中心に管内市町と医療機関の相談窓口リストを作成し、円滑な連携に繋がっている。 ※県の動きとして、県医師会や千葉県民保健予防財団、代表市町村とともに、産婦検診や新生児聴覚検査事業の市町村助成事業実施に向けた調整を、H30年度内にはかる予定としている。
評価・課題	・産後ケア事業は、その条件設定に見合う対象者がなかった。 ⇒育児支援が「全くない」という家庭は少なく、誰かの協力は得られる現状。 ただし、その関係性が必ずしも良いものであるとは限らないため、支援のあり方に調整が必要。 ・産後ケア事業に関しては、今後実現するであろう産婦健康診査事業との調整により、公平性をはかれる見通しもある。
次年度目標	・育児支援者のいないケースについて、引き続き産後ケア事業等で支援する。 必要に応じて要対協等関係機関との連携をはかる。

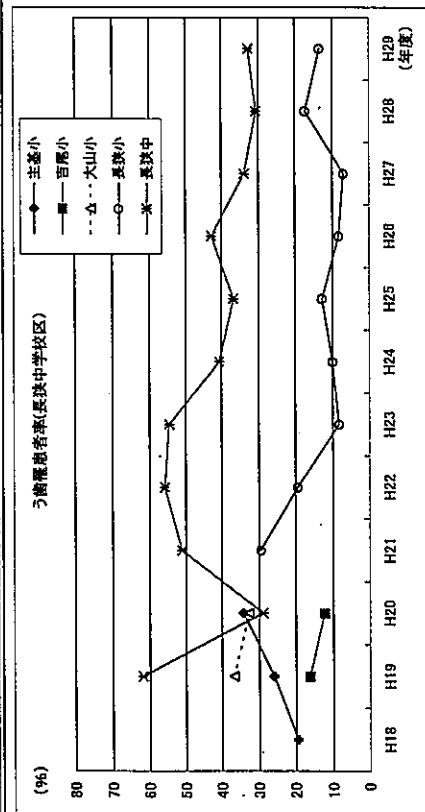
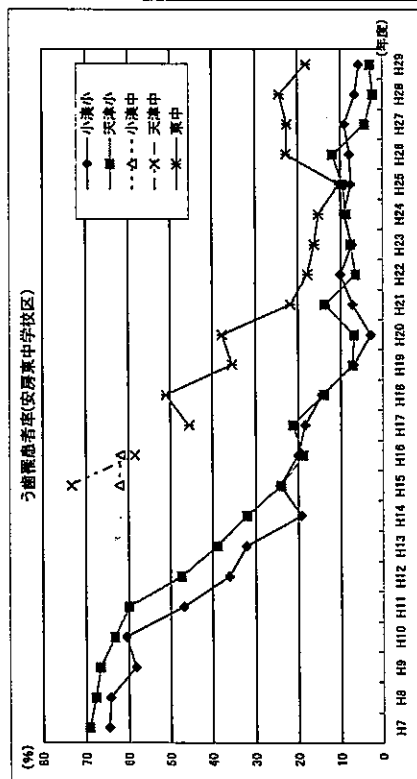
区 分	母子保健																																				
事業名	健康教育(小児生活習慣病予防検診事後指導)																																				
概要	教育委員会、小中学校との連携事業である。子どもの健康状態を把握することにより家族全体の生活習慣、食習慣の見直しを図り、生活習慣病予防へつなげる目的として実施。																																				
実績	対象者：市内中学2年生・小学5年生及び保護者 内 容：*集団指導・・・中学2年生に対し、各中学校にて実施 (小学5年生は各小学校にて養護教諭が実施) *個別指導・・・中学2年生、小学5年生の有所見者とその保護者に対し、各学校やふれあいセンター会場で実施 スタッフ：市保健師、市管理栄養士、栄養士(非常勤)、各学校養護教諭 【29年度検診結果状況】 <table><tr><th>検診受診者数</th><th>有所見者数</th><th>有所見率</th></tr><tr><td>432名</td><td>100名</td><td>23.1%</td></tr></table> *有所見者・・・血液検査項目(脂質・肝機能・貧血・血糖)において要指導・要受診対象となった者 有所見者割合(小学5年生) <table><tr><th>項目</th><th>割合(%)</th></tr><tr><td>脂質</td><td>17.9</td></tr><tr><td>肝機能</td><td>3.8</td></tr><tr><td>貧血</td><td>1.4</td></tr><tr><td>血糖</td><td>0.5</td></tr><tr><td>肥満</td><td>10.8</td></tr></table> 有所見者割合(中学2年生) <table><tr><th>項目</th><th>割合(%)</th></tr><tr><td>脂質</td><td>13.6</td></tr><tr><td>肝機能</td><td>4.1</td></tr><tr><td>貧血</td><td>4.5</td></tr><tr><td>血糖</td><td>0.5</td></tr><tr><td>肥満</td><td>10.5</td></tr></table> 【個別指導実施状況】 <table><tr><th>有所見者数</th><th>個別指導実施者数</th><th>実施率</th></tr><tr><td>100名</td><td>42名</td><td>42.0%</td></tr></table>	検診受診者数	有所見者数	有所見率	432名	100名	23.1%	項目	割合(%)	脂質	17.9	肝機能	3.8	貧血	1.4	血糖	0.5	肥満	10.8	項目	割合(%)	脂質	13.6	肝機能	4.1	貧血	4.5	血糖	0.5	肥満	10.5	有所見者数	個別指導実施者数	実施率	100名	42名	42.0%
検診受診者数	有所見者数	有所見率																																			
432名	100名	23.1%																																			
項目	割合(%)																																				
脂質	17.9																																				
肝機能	3.8																																				
貧血	1.4																																				
血糖	0.5																																				
肥満	10.8																																				
項目	割合(%)																																				
脂質	13.6																																				
肝機能	4.1																																				
貧血	4.5																																				
血糖	0.5																																				
肥満	10.5																																				
有所見者数	個別指導実施者数	実施率																																			
100名	42名	42.0%																																			
評価	・ 有所見率が一番多い脂質異常は、小学5年生と比較し中学2年生でやや減少したが、肥満は横ばいである。 ・ 貧血は中学2年生になると増加傾向。 ・ 個別指導は、肉食中心や濃い味つけ傾向、間食の過剰摂取等が見受けられた。生活習慣では肥満傾向の児童ほど、運動習慣が少ない傾向であった。																																				
課題	・ 脂質異常の有所見割合が依然と多く、生活習慣との関連が見られる。 ・ 生徒数の多い学校では個別指導実施率が下がる傾向。																																				
次年度目標	・ 検診後の集団指導や親子食育教室を通じ、生活習慣病予防の意識付けを更に強化する。 ・ 養護教諭と連携し必要に応じて、個別面談を各小学校で実施し、対象者が参加しやすい体制づくり。																																				

区 分	歯科保健		
事業名	フッ化物洗口事業		
概 要	永久歯のむし歯予防対策として、4歳児から中学3年生までのフッ化物洗口を実施。旧天津小湊町では平成7年度から実施しており、良好な結果が得られている。合併後は旧鴨川市においても実施施設を徐々に増やし、平成25年度～市内の全保育園・幼稚園の4歳児以上、小学校、中学校で実施している。		
実 績	フッ化物洗口実施施設		
	実施人数	実施施設	
	保育園	5人	東条
	幼稚園	315人	小湊・天津・江見・長狭・鴨川・田原・東条・西条
	小学校	1,396人	小湊・天津・江見・長狭・鴨川・田原・東条・西条
	中学校	700人	安房東・鴨川・長狭
	認定こども園	96人	OURS
	* むし歯予防教室：1保育園、8幼稚園、OURS		
	* 3歳児はみがき指導：天津、江見、鴨川、西条、田原、OURS		
* 家庭教育学級：2幼稚園（東条・西条）園児とその保護者			
* 歯みがき教室：8小学校、3中学校（フリー参観等での実施もあった）			
* ぷち歯みがき教室：1保育園、8幼稚園、OURS			
* 2歳児はみがき指導：OURS			
* 西条保育園0～3歳児保護者に対し児の歯と口腔の健康教育			
* 「フッ化物洗口事業研修会」開催（歯科医、薬剤師、養護教諭、保育園・幼稚園園長、教育委員会）			
「鴨川市のむし歯事情いまむかし」(1)唾液検査結果の検証 (2)フッ化物洗口事業の成果			
講師：東京歯科大学 眞木吉信 教授			
（鴨川市の状況）食品の砂糖使用量の変化やフッ化物配合の歯磨き剤が普及した現在、むし歯は減少傾向でありながら、鴨川市の乳歯のむし歯状況は、3歳児歯科健康診査結果を千葉県内で比較しても大変険しい結果（鴨川市3歳児でむし歯がある者の割合：県内53/54位）となっています。			
（眞木先生）フッ化物洗口の永久歯に対するむし歯予防効果は明白であります。フッ化物の利用が少ない幼児期の乳歯に対するむし歯予防は問題があります。鴨川市では、10年前と現在を比較すると、むし歯菌の数は1歳6か月児、3歳児ともに半減していましたが、しかし、3歳児のう蝕有病者率に変化はありませんでした。（むし歯菌の数は減っているのに、3歳児のむし歯がある児は減っていない。）幼児のむし歯は保護者の管理が重要ですが、3世代家族の場合は、孫の笑顔に弱い祖父母がおやつを与えてしまうなど、親のコントロールが利かない場合があります。歯ブラシの使用だけでは100%のむし歯予防はできないので、フッ化物配合の歯磨き剤を、特に寝る前に使用してほしいが、歯磨き剤の使用量は注意が必要です。また、鴨川市が今年度の1歳6か月児健診から配付を始めた「幼児歯科健康診査とフッ化物歯面塗布」の受診券を使用して、かかりつけ歯科医院を持ち、幼児の口腔保健の向上に役立ててほしい。			
評 価	・ これまでの効果の確認と事業の疑問点や要望について、各施設からの疑問や負担感が表出され、それを共有できる場を設けることができた。		
	・ 洗口実施に伴う学校側の負担の大きさが伺える。		
	・ 認定こども園 OURS でのフッ化物洗口事業継続実施。		
	・ 公民館主催の幼稚園児とその保護者を対象とした家庭教育学級では歯垢を染出して歯みがき指導を行い、仕上げ磨きへの認識向上を図ることができた。		
課 題	・ フッ化物洗口事業の継続実施及び、歯周疾患予防の啓発。		
	・ 事業実施施設職員のフッ化物洗口への共通理解		
今後の方針	・ 市内全校・園・認定子ども園でのフッ化物洗口実施継続の維持		

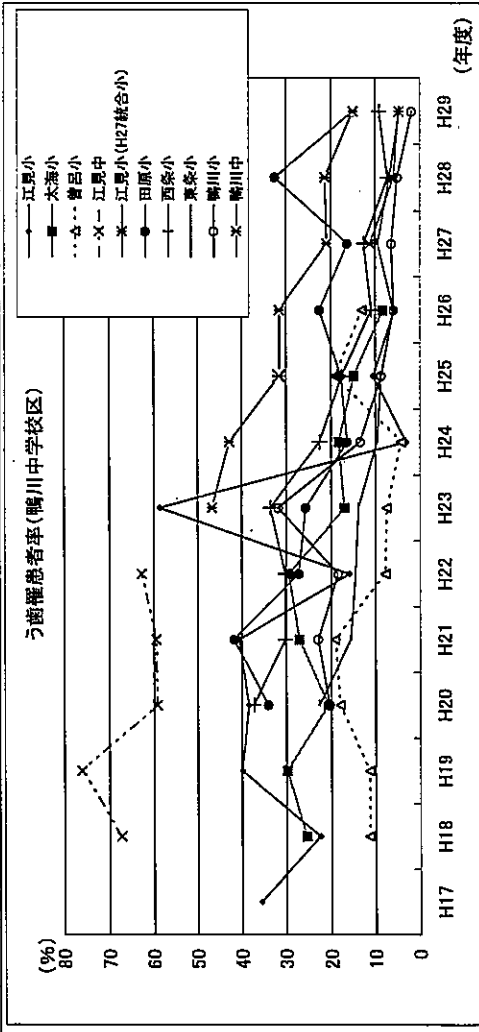
区 分	歯科保健																																																
事業名	幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布事業（新規）																																																
概 要	平成29年度の1歳6か月児健康診査を受ける対象児（鴨川市に住所と住民登録がある平成27年9月1日生まれ以降の幼児）に、歯科健康診査とフッ化物歯面塗布を2歳及び2歳6か月の際に受ける為の受診票を個別に配付し、実施を市内歯科医院に委託して行う事業を開始。 受診票の個別配付は事業説明ほかを考慮し、対象児が1歳6か月児健康診査を受診する会場（ふれあいセンター）での配付。 事業委託先の市内歯科医院は、事前に市が実施するフッ化物歯面塗布研修会に参加し、市と契約を取り交わした歯科医院とし、使用薬剤や術式などは統一として周知。 対象児の保護者には、1歳6か月児健康診査会場での歯科健康教育や保健師との個別相談において事業説明を行い、受診票にあわせて事業概要・受診できる歯科医院一覧・フッ化物歯面塗布Q&Aを配付し、乳歯のむし歯予防について周知啓発と受診を促した。 受診票の使用有効期限はフッ化物歯面塗布の間隔を考慮し次のとおり。 1回目：2歳から2歳3か月まで 2回目：2歳6か月から2歳9か月まで																																																
実 績	○幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布事業委託先歯科医院数 <table><tr><th></th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>平成31年度</th><th>平成32年度</th></tr><tr><td>安房歯科医師会 鴨川支部会員</td><td></td><td>7</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>非会員</td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ○フッ化物歯面塗布研修会 平成29年8月2日（水）18：00～ ふれあいセンター2階研修室 講 師：東京歯科大学衛生学講座 眞木吉信教授 参加者：近藤小児歯科（歯科医師1名・歯科衛生士3名） とうじま歯科（歯科医師1名） ※安房歯科医師会鴨川支部会員は同じ内容の研修会を平成28年度に受講済 ○幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布 <table><tr><th></th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>平成31年度</th><th>平成32年度</th></tr><tr><td>受診対象者①+② 生年月日範囲</td><td></td><td>H27.9.1 ～H28.3.31</td><td>H27.9.1 ～H29.3.31</td><td>H28.6.2 ～H30.3.31</td><td>H29.6.2 ～H31.3.31</td></tr><tr><td>受診対象者数</td><td></td><td>101</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>①2歳児受診件数</td><td></td><td>59</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>②2歳6か月児受診件数</td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	安房歯科医師会 鴨川支部会員		7				非会員		2					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	受診対象者①+② 生年月日範囲		H27.9.1 ～H28.3.31	H27.9.1 ～H29.3.31	H28.6.2 ～H30.3.31	H29.6.2 ～H31.3.31	受診対象者数		101				①2歳児受診件数		59				②2歳6か月児受診件数		1			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度																																												
安房歯科医師会 鴨川支部会員		7																																															
非会員		2																																															
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度																																												
受診対象者①+② 生年月日範囲		H27.9.1 ～H28.3.31	H27.9.1 ～H29.3.31	H28.6.2 ～H30.3.31	H29.6.2 ～H31.3.31																																												
受診対象者数		101																																															
①2歳児受診件数		59																																															
②2歳6か月児受診件数		1																																															
評 価	3歳児の歯科健康診査結果 ※ 健康日本21指標 3歳児でむし歯のない者の割合が80％以上 <table><tr><th>3歳児でむし歯のない者の割合</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>平成31年度</th><th>平成32年度</th></tr><tr><td>鴨川市</td><td>68％</td><td>79.68％</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>千葉県</td><td>84％</td><td>千葉県集計中</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	3歳児でむし歯のない者の割合	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	鴨川市	68％	79.68％				千葉県	84％	千葉県集計中																																	
3歳児でむし歯のない者の割合	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度																																												
鴨川市	68％	79.68％																																															
千葉県	84％	千葉県集計中																																															
課 果	委託医療機関（歯科医院）との連絡調整と、歯科医師の研修会への参加による円滑な事業展開。 受診件数の増加。																																																
今 後 の 方 針	歯科医師対象の事業研修会を実施し、使用薬剤や術式等の共通理解と情報共有を図る。 事業を継続実施し、乳歯のむし歯予防対策を推進する。																																																

※う歯罹患者率(H7～H29)

＜う歯罹患者率＞		H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小湊小	64.6	64.3	58.2	60.5	46.7	36.1	32.1	19.2	24.2	20	18.3	14.3	6.8	7.1	6.7	13.6	6.4	7.6	9.1	7.5	7.8	9	6.5	5.5
天津小	69.2	67.8	63.2	59.8	47.3	38.9	32				18.7	21.2	13.9	7.1	6.7	13.6	6.4	7.6	8.7	9.5	11.8	4.1	2.2	2.9
小湊中											62.1	61.8												
天津中											73.3	58.4												
東中																								



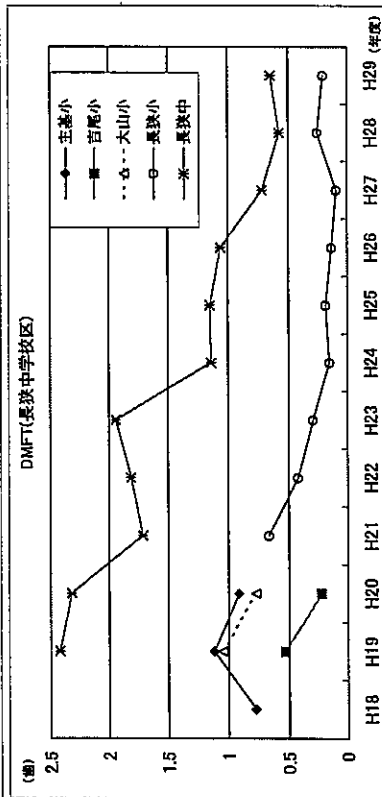
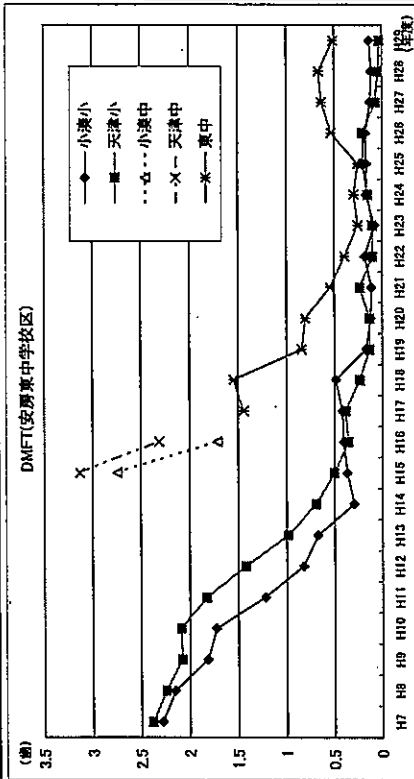
う歯罹患者率(鴨川中学校区)		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
江見小	45.4	50.9	35.4	37.7	21.8	17.7	16.1	15.1	10.3	22.7	22.6	24.3	18
主基小		19.4	25.9	34.2									
吉尾小			16.2	12.3									
大山小			36.8	32.7									
長狭小					29.4	19.3	8.2	10	12.8	8.2	6.9	17.2	13.4
長狭中			61.8	28.8	51	55.7	54.4	40.6	36.7	42.7	33.7	30.5	32.6
江見小(H27統合小)													
江見小		35.4	22.4	39.8	38.4	40.5	58.6	3	10.5	5.8			
太海小		25.4	29.7	20.6	27	29.3	16.9	18.2	14.8	8.3			
菅呂小		11.3	11.3	17.9	19.1	7.8	7.5	4.2	19.1	13			
江見小		67.2	76	59.2	59.5	62.7							
江見小(H27統合小)													
田原小		33.9	41.7	27.1	25.6	16.3	17.7	22.5	16.2	32.4	15		
西条小		37.2	30.2	30.2	33.5	22.5	17.6	10.9	12.6	7.3	9.1		
東条小		22.5	15.5	14.5	13.7	9.6	8.8	6	9.5	6.9	4.5		
鴨川小		20.3	22.9	18.4	31.7	13.4	8.7	5.9	6.4	5	1.8		
鴨川中					46.7	42.7	31.5	31.5	20.9	21.3	15		



平成29年度現在 う歯罹患者率(中学校区別)

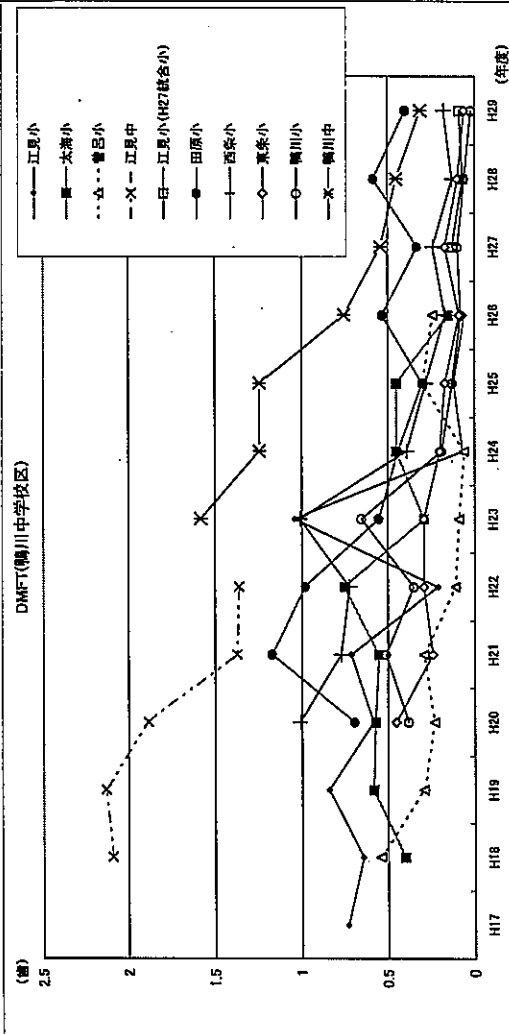
※DMFT(H7～H29)

<DMFT>	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小湊小	2.28	2.15	1.81	1.72	1.22	0.82	0.67	0.29	0.36	0.4	0.41	0.48	0.16	0.12	0.11	0.18	0.08	0.16	0.16	0.17	0.12	0.11	0.13
天湊小	2.38	2.24	2.08	2.09	1.82	1.42	0.98	0.69	0.5	0.35	0.38	0.23	0.13	0.13	0.23	0.1	0.1	0.15	0.2	0.2	0.07	0.04	0.03
小湊中									2.74	1.71													
天湊中									3.13	2.31													
東中											1.44	1.54	0.84	0.8	0.54	0.39	0.25	0.29	0.25	0.53	0.63	0.66	0.51



平成29年度現在 DMFT推移(中学校区別)
(DMFT=1人平均むし菌数)

健康日本21目標値(国)
12歳(中)1人当たりのむし菌本数 1.0本未満である都道府県の増加
(平成28年度 12歳児(中)1 千葉県0.81 全国0.84)



区 分	食生活改善																																																																		
事業名	支援事業(食生活改善推進員育成事業)																																																																		
概要	生活習慣病予防をはじめとする正しい食生活の普及浸透を図り、地域住民の健康づくりの維持増進に努めるべく、食生活改善推進員の資質の向上を目的に研修会や調理実習の開催及び、地域に根ざした伝達活動の支援を行なっている。																																																																		
実績	会員数：125名（平成30年4月1日現在）※新規会員1名 【市民に対する活動状況】 <table><tr><td>区 分</td><td>人 数(人)</td><td>活動内容</td></tr><tr><td>生活習慣病予防</td><td>499</td><td>みそ汁の試飲による減塩活動、運動普及他</td></tr><tr><td>母子の健康・貧血予防</td><td>772</td><td>おやこ食育教室、長狭学園カルチャー講座、安房東中文化祭、東条小学校調理クラブ、乳児健診離乳食づくり他</td></tr><tr><td>高齢者の健康・食生活</td><td>1964</td><td>高齢者料理教室、男性料理教室、サロン活動他</td></tr><tr><td>その他の活動</td><td>534</td><td>郷土料理普及、地産地消他</td></tr></table> 【塩分調査】 ・ 85人の市民に対し、汁物の試飲による塩分調査を実施し、減塩の普及啓発を実施した。 ・ 正しい塩分濃度を確認することができる良い機会となっている。 【推進員の自己学習】※主な活動を抜粋 <table><tr><td>区 分</td><td>参加推進員(人)</td><td>活動内容</td></tr><tr><td>第1回中央研修会</td><td>37</td><td>実技「ロコモ度チェック、ロコモ予防運動」</td></tr><tr><td>第2回中央研修会</td><td>51</td><td>講義：学童期の食育、調理実習</td></tr><tr><td>第3回中央研修会</td><td>54</td><td>講義：若年期の食育、調理実習</td></tr><tr><td>第4回中央研修会</td><td>52</td><td>講義：高齢期の食育、調理実習</td></tr></table> ※毎回、10地区から各5名ずつの参加が原則(実技は制限なし) 【役員会】 <table><tr><td>期 日</td><td>参加推進員(人)</td><td>内 容</td><td>期 日</td><td>参加推進員(人)</td><td>内 容</td></tr><tr><td>4月6日</td><td>8</td><td>第1回本部役員会</td><td>11月10日</td><td>19</td><td>第5回役員会</td></tr><tr><td>4月6日</td><td>21</td><td>第1回役員会</td><td>1月11日</td><td>17</td><td>第6回役員会</td></tr><tr><td>5月21日</td><td>19</td><td>第2回役員会</td><td>3月5日</td><td>8</td><td>第2回本部役員会</td></tr><tr><td>7月13日</td><td>18</td><td>第3回役員会</td><td>3月5日</td><td>21</td><td>第7回役員会</td></tr><tr><td>9月6日</td><td>23</td><td>第4回役員会</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	区 分	人 数(人)	活動内容	生活習慣病予防	499	みそ汁の試飲による減塩活動、運動普及他	母子の健康・貧血予防	772	おやこ食育教室、長狭学園カルチャー講座、安房東中文化祭、東条小学校調理クラブ、乳児健診離乳食づくり他	高齢者の健康・食生活	1964	高齢者料理教室、男性料理教室、サロン活動他	その他の活動	534	郷土料理普及、地産地消他	区 分	参加推進員(人)	活動内容	第1回中央研修会	37	実技「ロコモ度チェック、ロコモ予防運動」	第2回中央研修会	51	講義：学童期の食育、調理実習	第3回中央研修会	54	講義：若年期の食育、調理実習	第4回中央研修会	52	講義：高齢期の食育、調理実習	期 日	参加推進員(人)	内 容	期 日	参加推進員(人)	内 容	4月6日	8	第1回本部役員会	11月10日	19	第5回役員会	4月6日	21	第1回役員会	1月11日	17	第6回役員会	5月21日	19	第2回役員会	3月5日	8	第2回本部役員会	7月13日	18	第3回役員会	3月5日	21	第7回役員会	9月6日	23	第4回役員会			
区 分	人 数(人)	活動内容																																																																	
生活習慣病予防	499	みそ汁の試飲による減塩活動、運動普及他																																																																	
母子の健康・貧血予防	772	おやこ食育教室、長狭学園カルチャー講座、安房東中文化祭、東条小学校調理クラブ、乳児健診離乳食づくり他																																																																	
高齢者の健康・食生活	1964	高齢者料理教室、男性料理教室、サロン活動他																																																																	
その他の活動	534	郷土料理普及、地産地消他																																																																	
区 分	参加推進員(人)	活動内容																																																																	
第1回中央研修会	37	実技「ロコモ度チェック、ロコモ予防運動」																																																																	
第2回中央研修会	51	講義：学童期の食育、調理実習																																																																	
第3回中央研修会	54	講義：若年期の食育、調理実習																																																																	
第4回中央研修会	52	講義：高齢期の食育、調理実習																																																																	
期 日	参加推進員(人)	内 容	期 日	参加推進員(人)	内 容																																																														
4月6日	8	第1回本部役員会	11月10日	19	第5回役員会																																																														
4月6日	21	第1回役員会	1月11日	17	第6回役員会																																																														
5月21日	19	第2回役員会	3月5日	8	第2回本部役員会																																																														
7月13日	18	第3回役員会	3月5日	21	第7回役員会																																																														
9月6日	23	第4回役員会																																																																	
評価	【生活習慣病予防】 ・ これから社会に出て行く若年世代を重点ターゲットに、薄味習慣や野菜摂取の重要性を啓発。早期からの正しい知識を学ぶことで今後の正しい生活習慣への心構えができる。 【母子の健康・貧血予防】 ・ おやこ食育教室において親子での調理実習は、子どもの調理できる力の発見や、家庭で食に対する会話が増えるなど参加者から好評の声が毎年挙がる。食育のアプローチに効果的である。 【高齢者の健康・食生活】 ・ 高齢者を対象にした料理教室や、地区社協と連携したサロン活動が充実してきており、低栄養・骨粗鬆症予防など、より専門的に食からの介護予防を支援していく。 ・ 高等学校等新規の介入先では、お互いの実施可能は範囲での展開が必要。 ・ 役員を担っている推進員に負担がかかりやすく、他の推進員と偏りが見受けられる。																																																																		
課題																																																																			
次年度目標	・ 新規に推進員の活動展開を試みる団体に対し、可能な範囲の活動から始め、継続的な活動へと繋げるように展開する。 ・ 役員の負担軽減のため、役員会を通じ一般の推進員への呼びかけを行っていく。																																																																		

区 分	食生活改善																
事業名	健康教育(男性の食生活改善事業)																
概 要	壮年～高齢男性の食の自立を目的とし、健康づくりに関する知識・調理技術の向上を図るため、講習会の開催や支援を実施。仲間づくりの場としても活用している。																
実 績	対象者：市内成人男性 《男性の料理教室》 <table><tr><td>事業名</td><td>開催回数</td><td>参加者数</td><td>内 容</td></tr><tr><td>食楽会 (おとこの料理教室)</td><td>11回</td><td>108名(延)</td><td>・健康(食)に関する講義 ・調理実習 等</td></tr><tr><td>東条料理クラブ</td><td>10回</td><td>131(延)</td><td>・調理実習館外学習等</td></tr><tr><td>主基地区男性料理教室</td><td>1回</td><td>14名</td><td>・調理実習、塩分調査等</td></tr></table>	事業名	開催回数	参加者数	内 容	食楽会 (おとこの料理教室)	11回	108名(延)	・健康(食)に関する講義 ・調理実習 等	東条料理クラブ	10回	131(延)	・調理実習館外学習等	主基地区男性料理教室	1回	14名	・調理実習、塩分調査等
事業名	開催回数	参加者数	内 容														
食楽会 (おとこの料理教室)	11回	108名(延)	・健康(食)に関する講義 ・調理実習 等														
東条料理クラブ	10回	131(延)	・調理実習館外学習等														
主基地区男性料理教室	1回	14名	・調理実習、塩分調査等														
評 価	・ 食楽会(おとこの料理教室)は継続的に開催しており、技術の向上が図られている。 ・ 高齢男性の食の自立から介護予防へと繋げている。 ・ 退職後、あるいは高齢男性の交流の場、仲間づくりの場として有効である。																
課 題	・ 計画や内容について、事務局に任せる傾向があるため、会員自ら企画する内容の検討。 ・ 今まで習得した技術を活かす機会づくり。																
次年度目標	・ 会員が考案したレシピの会を設け、会員自ら企画する体制の支援。 ・ 家庭でも実践しやすいメニューを入れ、食の自立につなげる。																

区 分	食生活改善										
事業名	栄養プログラム(食習慣調査)提供事業										
概 要	「栄養情報システム」を活用し、個人別の栄養アセスメントを提供することにより、個人の食習慣に即した支援を図る。										
実 績	《実施状況》 使用システム：BDHQ栄養情報システム食習慣調査 調査内容： <table border="1" data-bbox="550 537 1166 741"> <thead> <tr> <th>対象者</th><th>実施人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パパママ学級参加者</td><td>39件</td></tr> <tr> <td>小児生活習慣病予防検診有所見者</td><td>77件</td></tr> <tr> <td>かだらすっきり健康教室参加者</td><td>3件</td></tr> <tr> <td>計</td><td>119件</td></tr> </tbody> </table> 結 果： 【栄養素摂取状況を信号形式で表示】  【食事バランスを食事バランスガイドで表示】 	対象者	実施人数	パパママ学級参加者	39件	小児生活習慣病予防検診有所見者	77件	かだらすっきり健康教室参加者	3件	計	119件
対象者	実施人数										
パパママ学級参加者	39件										
小児生活習慣病予防検診有所見者	77件										
かだらすっきり健康教室参加者	3件										
計	119件										
評 価	- 客観的に確認できる結果表が利用者にわかりやすく効果的である。特に妊婦では妊娠をきっかけに家族の正しい食習慣への意識付けになっている。 - 小児生活習慣病予防検診有所見者(小5・中2)への実施では、疾病と食事の関連付け、食習慣の意識付けに効果を上げている。 - 食事バランスガイドの対応も可能なため、個々の食習慣バランスが視覚的に把握ができ、実施者にも理解が得られやすい。										
課 題	BDHQ栄養情報システム食習慣調査データの業者とのやりとりが郵送方式のみになったため、結果が出るまである程度の期間を要す。										
次年度目標	- 調査結果を通じ家族での食習慣の見直しに効果的であることから、今後もより多くの市民への利用を目指す。 - BDHQ栄養情報システム食習慣調査を期間に余裕をもって実施する。										

区 分	予 防 接 種								
事 業 名	予防接種事業								
概 要	感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。予防接種法第5条に規定する定期の予防接種、第6条に規定する臨時の予防接種に規定する予防接種を実施する。 (1) 先天性風しん症候群の予防のため風しんワクチン予防接種費用助成継続 (2) 子宮頸がん予防ワクチンの副反応報告に伴う積極的勧奨の差し控え継続 平成29年度定期予防接種								
実 績	・実施率は対象者数（回数）に基づき実施者数（回数）＜定期実施・償還払い・要注意接種者＞を比較したもの ・複数回接種のワクチンに関しては対象者実数ではなく、（）内の最大回数に応じた延べでの対象回数及び実施回数を記載								
	種 類 （ 最 大 回 数 ）	対 象 者 数 （ 回 数 ）	実 施 者 数 （ 延 回 数 ）	再 掲 償 還 払 い	再 掲 要 注 意 接 種 者	他 市 依 頼	実 施 率（％）	前 年 度 実 施 率（％）	
A 類 疾 病	四種混合（4回）	776	739	12	0	0	95.2%	100.8%	
	三種混合（4回）※1	0	0	0	0	0			
	二種混合	244	224	0	0	0	91.8%	90.1%	
	不活化ポリオ（4回）※1	776	5	0	0	0	0.6%	0.7%	
	麻しん風しん混合1期	185	180	0	0	0	97.3%	90.7%	
	麻しん風しん混合2期	239	213	1	0	0	89.1%	92.3%	
	日本脳炎（4回）	1,139	935	2	1	0	82.1%	76.7%	
	BCG	197	192	0	0	0	97.5%	103.9%	
	ヒブ（4回）	788	750	15	0	0	95.2%	104.1%	
	小児用肺炎球菌（4回）	788	753	15	0	0	95.6%	103.7%	
	子宮頸がん予防（3回）	294	0	0	0	0	0.0%	0.0%	
	水痘（2回）	370	340	0	0	0	91.9%	92.0%	
	B型肝炎	591	576	14	0	0	97.5%	52.1%	
B 類 疾 病	インフルエンザ	12,470	6,298	3	0	0	50.5%	51.6%	
	高齢者用肺炎球菌	2,780	644	0	0	0	23.2%	26.3%	
※1. 三種混合ワクチンは製造中止に伴い四種混合ワクチンへ切り替えとなったため対象者なし。不活化ポリオワクチンは四種混合ワクチンへ切り替え中であり、対象者数の計算が困難なため、四種混合ワクチンと同様としており、接種率は低値となっている。 ・対象者については、厚生労働省が用いる接種率の算定方法を引用し、定期予防接種実施状況に基づき平成29年10月1日現在の人口を使用。ただし、高齢者肺炎球菌については、平成28年度末人口。									
平成29年度鴨川市任意予防接種						対象者：平成29年4月1日現在人口			
	種 類	対 象 者	実 施 者 数	再 掲 償 還 払 い	再 掲 要 注 意 接 種 者	他 市 依 頼	実 施 率（％）	前 年 度 実 施 率（％）	
	成人麻しん風しん混合ワクチン	10,541	14	0	0	—	0.1%	0.1%	
	成人風しんワクチン	10,541	9	0	0	—	0.1%	0.2%	
評 価	・出産後数か月間里帰り先への滞在者が増加している中、償還払い制度により里帰り先での早期接種が可能となっている。 ・先天性風しん症候群の予防のため、当市では、風しんワクチン・麻しん風しん混合ワクチン接種を20歳～50歳未満の妊娠を希望または予定している女性と妊婦の夫に対して継続実施している。 当市の先天性風しん症候群胎児（出生時）の報告はなし。 ・子宮頸がん予防ワクチンはワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に見られたことから、平成25年6月より積極的勧奨を中止している。希望者に対しては、各医療機関の協力のもと、接種前の情報提供（目的、副反応等）をリーフレット等で十分な説明を行う体制をとっている。 ・当市の健康被害の報告は今年度なし。 ・予防接種の間違い防止のため、保護者や対象者、医療機関等に周知を行ったが、間違い件数は増加している。内容としては、接種間隔の不足等が主だが、期限切れワクチンの使用もあった。								
課 題	・乳児期のワクチン種別の増加に伴い、予防接種スケジュールが複雑化しているため、正しい知識の普及。 ・接種間隔の不足等による接種間違いの防止。 ・予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施についての一部改訂に伴い、予防接種時に母子手帳を必ず持参すること、高齢者肺炎球菌については予診票に「皮下接種・筋肉内注射の別」を追加することを保護者や対象者、医療機関等への徹底した周知。 ・接種率向上に向けての対応方法の検討。								
次 年 度 目 標	・母子保健事業や子育て支援事業等において、接種率向上のためのPR。 ・広報、個別対応等で接種勧奨を行い、接種率の向上を図る。 ・予防接種間違いの防止のため、保護者や対象者、医療機関等に正しい知識を普及。 ・新型インフルエンザ等、感染症の流行に備え住民接種体制の構築。								

区 分	献 血																																																																																
事 業 名	献 血 推 進 事 業																																																																																
概 要	日本赤十字社は、国内の医療に要する全ての輸血用血液製剤を献血により確保することを目指し、血液の安定供給をはかるための献血事業を行っており、千葉県においては、千葉県赤十字血液センターが主体となっている。 市では、千葉県赤十字血液センターの計画に基づき、指定された実施場所及びスタッフの確保等の協力を行っている。																																																																																
実 績	実施場所：市内各事業所 実数 15 箇所 実施回数：28回（台風のため、内1回中止） ＜市内での献血者の推移＞ <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">200ml</th><th colspan="3">400ml</th><th rowspan="2">献血量 (ℓ)</th></tr><tr><th>目標 (人)</th><th>実績 (人)</th><th>目標達成率</th><th>目標 (人)</th><th>実績 (人)</th><th>目標達成率</th></tr><tr><td>平成 25 年度</td><td>120</td><td>201</td><td>167.5%</td><td>540</td><td>606</td><td>112.2%</td><td>282.6</td></tr><tr><td>平成 26 年度</td><td>100</td><td>184</td><td>184.0%</td><td>490</td><td>500</td><td>102.0%</td><td>236.8</td></tr><tr><td>平成 27 年度</td><td>70</td><td>134</td><td>191.4%</td><td>490</td><td>521</td><td>106.3%</td><td>235.2</td></tr><tr><td>平成 28 年度</td><td>50</td><td>126</td><td>252.0%</td><td>470</td><td>810</td><td>172.3%</td><td>349.2</td></tr><tr><td>平成 29 年度</td><td>30</td><td>67</td><td>223.3%</td><td>480</td><td>667</td><td>139.0%</td><td>280.2</td></tr></table> <table><tr><td>(人)</td><td></td></tr><tr><td>900</td><td></td></tr><tr><td>800</td><td></td></tr><tr><td>700</td><td></td></tr><tr><td>600</td><td></td></tr><tr><td>500</td><td></td></tr><tr><td>400</td><td></td></tr><tr><td>300</td><td></td></tr><tr><td>200</td><td></td></tr><tr><td>100</td><td></td></tr><tr><td>0</td><td></td></tr><tr><td></td><td>平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度</td></tr><tr><td></td><td>□ 200ml 実績 ■ 400ml 実績</td></tr></table>		200ml			400ml			献血量 (ℓ)	目標 (人)	実績 (人)	目標達成率	目標 (人)	実績 (人)	目標達成率	平成 25 年度	120	201	167.5%	540	606	112.2%	282.6	平成 26 年度	100	184	184.0%	490	500	102.0%	236.8	平成 27 年度	70	134	191.4%	490	521	106.3%	235.2	平成 28 年度	50	126	252.0%	470	810	172.3%	349.2	平成 29 年度	30	67	223.3%	480	667	139.0%	280.2	(人)		900		800		700		600		500		400		300		200		100		0			平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度		□ 200ml 実績 ■ 400ml 実績
	200ml			400ml			献血量 (ℓ)																																																																										
	目標 (人)	実績 (人)	目標達成率	目標 (人)	実績 (人)	目標達成率																																																																											
平成 25 年度	120	201	167.5%	540	606	112.2%	282.6																																																																										
平成 26 年度	100	184	184.0%	490	500	102.0%	236.8																																																																										
平成 27 年度	70	134	191.4%	490	521	106.3%	235.2																																																																										
平成 28 年度	50	126	252.0%	470	810	172.3%	349.2																																																																										
平成 29 年度	30	67	223.3%	480	667	139.0%	280.2																																																																										
(人)																																																																																	
900																																																																																	
800																																																																																	
700																																																																																	
600																																																																																	
500																																																																																	
400																																																																																	
300																																																																																	
200																																																																																	
100																																																																																	
0																																																																																	
	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度																																																																																
	□ 200ml 実績 ■ 400ml 実績																																																																																
評 価	・現在、輸血を受ける者にとってよりリスクの低い 400ml 献血を推奨しており、周知等の結果、400ml 献血の実績が向上している。 ・千葉県赤十字血液センターの計画目標に対し、達成率は 100%を超えており、献血量についても、堅調に推移している。 ・千葉県赤十字血液センターの計画回数が、昨年（33回）比で減となったことに加えて、台風の影響により、例年実績の大きい会場での実施が中止となった等の影響により、実績人数が減となった。																																																																																
課 題	—																																																																																
次 年 度 目 標	・千葉県赤十字血液センターによる事業計画に基づき、引き続き実施場所及びスタッフの確保等への協力を継続する。																																																																																

区 分	健康づくり																																											
事業名	地域保健医療環境の充実（看護師等修学資金の貸付け）																																											
概要	看護師等の確保を図るため、看護師等養成施設に在学し、将来、安房郡市内で勤務しようとする者に修学資金の貸付けを実施（平成 23 年度創設）。																																											
実績	貸付金額：1 人あたり最大年 36 万円（月額 3 万円） 貸付実施者数：47 人（うち前年度からの継続 34 人、新規 13 人）※途中退学 1 人 貸付総額：16,740 千円 【貸付対象者数の推移】 <table><thead><tr><th>年度</th><th>新規</th><th>継続</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成23年度</td><td>13</td><td>0</td></tr><tr><td>平成24年度</td><td>16</td><td>5</td></tr><tr><td>平成25年度</td><td>28</td><td>18</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>24</td><td>26</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>18</td><td>37</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>18</td><td>37</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>18</td><td>34</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>18</td><td>27</td></tr></tbody></table> 【返還免除者】（各年度免除決定者数及び平成 31 年度予定者数） <table><thead><tr><th>年度</th><th>免除決定者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成25年度</td><td>1</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>1</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>3</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>1</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>8</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>4</td></tr><tr><td>平成31年度(予定)</td><td>2</td></tr></tbody></table>	年度	新規	継続	平成23年度	13	0	平成24年度	16	5	平成25年度	28	18	平成26年度	24	26	平成27年度	18	37	平成28年度	18	37	平成29年度	18	34	平成30年度	18	27	年度	免除決定者数	平成25年度	1	平成26年度	1	平成27年度	3	平成28年度	1	平成29年度	8	平成30年度	4	平成31年度(予定)	2
年度	新規	継続																																										
平成23年度	13	0																																										
平成24年度	16	5																																										
平成25年度	28	18																																										
平成26年度	24	26																																										
平成27年度	18	37																																										
平成28年度	18	37																																										
平成29年度	18	34																																										
平成30年度	18	27																																										
年度	免除決定者数																																											
平成25年度	1																																											
平成26年度	1																																											
平成27年度	3																																											
平成28年度	1																																											
平成29年度	8																																											
平成30年度	4																																											
平成31年度(予定)	2																																											
評価	看護師養成機関の整備の進展と相まって、看護師等の確保を図るための基盤が整えられた。																																											
成果	今年度は卒業後に一定期間従事した結果、4 人が返還の免除となった。制度開始時に貸付を受け始めた者が徐々に免除される時期に達していることがわかる。																																											
見直し	財源（教育振興基金）には限りがあるため、地域における看護師等の充足状況を踏まえ、事業内容の見直しを図ることが必要と考えられる（教育振興基金平成 29 年度末残高 227,709 千円。）。																																											
次年度目標	当該事業の周知に係る取組を継続しつつ、地域の病院等における看護師等の充足状況について調査を実施する。																																											

区 分	健康づくり															
事業名	自主的な健康づくり活動への支援															
概要	日常の生活習慣を見直し、介護予防、健康増進の観点から、からだの健康はもとよりストレス発散などこころの健康を含め、広く健康づくりを目的に、健康ウォーキング事業など健康づくり事業を実施する。															
実績	① 健康ウォーキングマップ「ぽてんしゃる」の普及啓発 ・本庁及び各出張所等での配架 ・市ホームページへの掲載 ② 「鴨川ヘルスサポーターの会」主催ウォーキング事業等の支援 ・自らの健康づくりに関心のある市民などで組織 ・会員数122名(平成30年4月1日現在) 《29年度活動実績》 <table><tr><td></td><td>回数</td><td>参加人数</td><td>内容</td></tr><tr><td>ウォーキング</td><td>5回</td><td>156人(延)</td><td>市内ウォーキング、いすみ市他</td></tr><tr><td>役員会</td><td>7回</td><td>44人(延)</td><td>コース下見、案内発送、内容検討等</td></tr></table>					回数	参加人数	内容	ウォーキング	5回	156人(延)	市内ウォーキング、いすみ市他	役員会	7回	44人(延)	コース下見、案内発送、内容検討等
	回数	参加人数	内容													
ウォーキング	5回	156人(延)	市内ウォーキング、いすみ市他													
役員会	7回	44人(延)	コース下見、案内発送、内容検討等													
評価	・「ぽてんしゃる」は、誰でも気軽に利用できるように、市内の公共施設等において周知するとともにウォーキングを試みている団体に配布し啓発活動を行うことができた。 ・「鴨川ヘルスサポーターの会」は集団的な健康づくり・交流の場として効果的である。															
課題	・「鴨川ヘルスサポーターの会」では、行政が介入している部分が多く、健康自主団体として自立した活動への支援が必要。 ・ウォーキング事業では気象状況によって中止になった場合の連絡体制が整っていない。 ・庁内関係各課との情報共有を図る必要がある。															
次年度目標	・「鴨川ヘルスサポーターの会」においては健康自主団体であるため、自主的な活動の支援を行っていく。 ・役員改選により、新役員を中心に活動内容を再考し、支援する。 ・引き続き、市の各課等や関係団体が実施する健康づくり関連事業との連携を図る。															

区 分	健康づくり
事業名	健康ポイント事業(インセンティブ制度による健康づくりの推進)
概 要	市民が個人又は団体等により取り組む健康づくり活動を奨励することにより、健康増進に係る市民一人ひとりの意識啓発を図り、もって健康寿命の延伸に資することを目的とする。 本事業に参加する市民一人ひとりによる健康づくりの取組をポイント化し、これをポイントシート上にて可視化する。規定ポイント(3ポイント/5ポイント中)以上を記録したポイントシートの所有者にあっては、鴨川市へ当該ポイントシートを提出することにより、景品獲得の権利を得る。景品は、参加賞、先着及び抽選の各区分により設定。
実 績	① ポイントシートの配付及び回収結果 配付枚数 約6,000枚 回収枚数 112枚(提出率=112/6,000=1.9%) ② 提出時事後アンケートの回収結果 回収枚数 101枚(回収率=101/112=90.2%)
評 価	事後アンケートにおいて、本事業が健康の維持増進に関する取組の習慣化に役立ったと思うかとの設問に対して、83.2%が、「思う」または「どちらかといえば思う」(前年度の80.7%から微増)と回答していることから、市民による自主的な取組の継続に一定の効果があったものと考えられる。
課 題	・ 参加者数の更なる増加のため、事業の利便性及び景品の魅力の向上を図ること ・ 提出者の66.4%が60代以降であった(前年度の63.2%から微増)ことから、若年層や働き盛りの世代の参加をより一層促進すること ・ いわゆるスマホアプリ等の活用について検討すること
次年度目標	・ ポイントシート提出者数及び提出者に占める若年層の割合の増加を図る観点から、以下のとおり設定 ・ 事業の認知度向上に資する周知活動の継続 ・ 景品の魅力向上 ・ ポイント対象となる取組の追加(スマホ上での身体測定結果の継続的な記録等)